

平成22年第4回定例会 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程(第4号)

平成22年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 久保田恒憲 議員
- 12番 鵜瀬 和博 議員
- 2番 呼子 好 議員
- 13番 中田 恭一 議員
- 8番 市山 和幸 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員(20名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君 | 2番 呼子 好君 |
| 3番 音嶋 正吾君 | 4番 町田 光浩君 |
| 5番 深見 義輝君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 市山 繁君 |
| 19番 小金丸益明君 | 20番 牧永 護君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君
副市長兼病院事務局長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
沓岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 浦 哲郎君 政策企画課長 山川 修君
管財課長 豊坂 康博君 会計管理者 宇野木眞智子君
教育次長 前田 清信君 病院管理課主幹 左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。

鯨伏小学校の皆さん、本日はようこそ傍聴においでくださいました。ありがとうございます。

本日は一般質問を行います。一般質問は、市議会議員が市長に対し市政全般についての質問や政策を提案する場です。沓岐市が少しでもよくなるように市長や議員が議論をし、努力している姿をご覧になり、将来、沓岐市を担う市長や市議会議員候補として参考にしてください。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

・

日程第1 一般質問

議長（牧永 護君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問通告者の一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） おはようございます。先ほど議長からお話がありましたように、今日は小学校の生徒の皆さんたちが、多分、社会勉強の1つだと思いますけど、議会の傍聴にお見えになっております。

そこで、小学生の皆さんにもわかりやすいように、質問の言葉を考えて発言をするつもりではいますけど、それでも聞きなれない言葉が出てくると思います。そのときはしっかりメモをして、後で先生から教えてもらっていただければと思っております。

毎日の生活、毎日暮らしていくためには、まずお金が必要です。そのためにお父さん、お母さんとか大人の方は働いて生活を支えています。そのお金をもらうために働くところ、会社などを雇用の場といいます。

日本では、大学を出ても働く場所がなかなか見つからない時代を迎えているのです。まして、壱岐のような田舎は、特に働く場所がなかなかふえないばかりか、反対に景気が悪く、働く場所が減り、島の外に働きに行く人も出てきています。

それでは、一般質問通告書に基づいて質問を始めたいと思います。

質問事項その1、雇用対策について。

新しいごみ焼却施設の運用開始に伴い、雇用の場を失う人たちが出てくると聞いております。この厳しい就職難の中で失業、仕事をなくすことは、その人にとっては死活問題であり、生活ができなくなるということであり、雇用を生み出すべき立場の市の行政が失業者をつくる結果となり、由々しき事態と考えます。大変なことだと考えております。

このようなことが本当に生じるのか、雇用確保をどのように考えられて、どのような対策を実行されようとしているのかをまずお尋ねをしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。1番議員、久保田恒憲議員の御質問にお答えいたします。

新しいごみ焼却施設の運用開始に伴って、雇用の場を失う人がいる。その対策をどうするのかという御質問でございます。現在、壱岐市一般廃棄物処理施設整備計画によりまして、各町ごとに稼働しております施設の老朽化により、新しい施設の建設計画をしておるところでございます。現在、事業が進捗いたしております。

新しい処理施設、し尿処理場、ごみ焼却場でございますけれども、壱岐市のごみ処理施設及びし尿処理施設を1カ所に集約するという国での承認をいただきまして、建設をいたしております。

議員も御承知のとおり、新施設の完成時期は、焼却場、リサイクルセンター及び汚泥再生処理

センターのすべての施設が平成23年度末、いわゆる平成24年3月31日までには完成するというので進めておるところでございます。

しかしながら、集約をするということと、新しい施設の新しい人は不足する人員につきましては、地元雇用というのが誘致の条件でございます。したがって、現在、石田町、芦辺町では、環境管理組合という団体が管理運営、あるいはごみの収集を行っているところでございますけれども、勝本町と郷ノ浦町につきましては、委託をしておるところでございます。

したがって、この新しい施設が完成をいたしますと、郷ノ浦町、勝本町で委託をしているところで働いていらっしゃる方は、その会社の対応によってお願いいたしますということをそれぞれの会社で申し上げておるところでございます。

これは原則論でございます。ちなみに、民間委託をいたしております郷ノ浦町、焼却場で5名、ごみの収集で8名、し尿処理場で4名、計17名、郷ノ浦町でいらっしゃいます。勝本町につきましては、焼却場に5名いらっしゃいます。合計で22名の方が職を失われる可能性が強いということでございます。

会社におきましては、転勤という形で対応するとは申しておりますけれども、壱岐で生計をされている方が、そのまんま都会に転勤をするということはほとんど考えられないと考えておるところでございます。

しかも、その22名の中には、55歳以上の方が7名、うち60歳以上は4名いらっしゃいます。しかしながら、20歳代もいらっしゃいまして、55歳以上の方を除いたとしても15名、60歳以上の方だけ除けば18名、この方々が現役の方々でございます、非常に苦慮をいたしておるところでございます。

議員も御存じのように、壱岐にとってはなかなか仕事場がございません。しかし、御質問のように、市の仕事によって失業者がふえる、これはもう本当に不本意でございます、市といたしましては、高齢の方につきましては国等の短期間の緊急雇用対策等で、あるいは解消できるかもしれませんが、若い方、生計の中心になっている方につきましては、やはりその対策を講じなければならないと考えておるところでございます。

しかしながら、今から1年半後に、その状況が生まれるわけございまして、失業保険等もございまして、対策が非常に喫緊の課題となっております。

しかしながら、その期間に途中でお一人お一人を何人かずつを雇用するというわけにいかんわけですね。いきなり24年の4月に、いきなりさっき言います22人の方が職を失われる可能性があります。

ですから、これにつきましては、やはり相当な雇用対策をしなければいかんと思いますが、どのようになるのか今から考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、市としましても、公共職業安定所、県あるいは市内関係機関等の連携等を図りながら、雇用対策に懸命に取り組んでまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） おっしゃることはよくわかります。ただ、新しいものをつくる計画、ごみ焼却場の場合は、逆に言えば、ちょっと計画よりもおくらしているわけですね。ということは、計画をした時点で、当然、そういうことは見えているはずですね。

新しいものを生み出す、もちろん、新しいものを生み出すということは、経費削減とかそういうことで合理化っていうことがあり得るわけですけど、先ほど市長もお話をされたように、民間であれば、それは1つの合理化で構わないわけですけど、ここにやはり行政の1つの施策によって、そういう人たちが生まれるということは、当然、その時点で対応策は考えていくべきではないかと私は思っているわけです。

ましてや、雇用対策の場をつくらなくちゃいけない行政、以前、1つの例えばごみ焼却場ができることによって、分別とかそういうようなやり方で雇用がふえていくんだよってというような話も聞いたような記憶があります。

ですから、私がこの時点で、こういう一般質問をすること自体が、どちらかというとなんか遅いような気がするんですけど、それを今さら言っても始まりませんが、要するに、行政っていうものは、当然、先を見越してやるべきなので、そういう1つの施設をつくりながら、そのことが与えるメリット、デメリットを押さえながらやっていくのが当たり前ではないかと思っております。

ですから言われたように、もう日にちもありません。しかし、今まで緊急雇用対策とかいろんな手を行政の方は打たれて、雇用をふやす場も設けられておりますので、ぜひもう早急にいろんな制度、いろんな補助、それこそこういうときにこそ、何か補助制度があれば補助を使われて、失業者を救うということは、もう行政しかできないわけですね。

そりゃ、民間の人たちにどうかしてくれと言われても、御存じのように、民間はそういうゆとりもないわけですね。こういう状況になっているよと言われて人たちにとっては、それこそどうしていいかわからないと。

ぜひ、年齢のことも言われましたけど、やはり吉岐の今までのどちらかっていうと危機感のなさの一つに、やはり半農半漁であったり、ごはんだけは食べれるとか、野菜なんかは畑にあるとか、現金がなくても、そこそこ生活をしていけるって状況の人たちが多いいんですけど、やはりそうじゃない方もいらっしゃるわけですね。

もうたちまち仕事が無くなれば、家には田んぼもない、野菜の畑もつくってない、漁業もしてない、その1つの現在ある仕事だけが、そのお金だけで生活している方っていうのはいらっしゃ

るわけですから、私もその22名ですか、その人たちの一人一人を調査したわけではありません。

ただ、もうこういうものは調査しなくても、やはりそういう方たちが出てくるっていうことは、行政としては絶対に避けなくちゃいけないし、最大限の努力はもう、先ほど言いましたように、新しい建物の計画ができた時点で、そういうことは考えるべきだと私は思っております。この点について市長の見解をお尋ねします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員がおっしゃるように、当然、その計画を立てた段階でわかるわけでございます。しかしながら、この一般廃棄物処理施設というのは、非常に受け入れ先等々について非常に時間を要したということは、議員も御存じのとおりでございます。そういう中で、いろいろな条件が出ております。

正直申し上げて、この施設を新しくするために、新規雇用も発生するわけでございます。本当を言えば、現在、それに携わっていらっしゃる方をそのまま横滑りさせれば、この雇用対策は頭を痛めなくていいわけです。

しかしながら、新しく雇う方は別な人を雇いなさいよということでございますから、そこに非常なつらい思いがございます。ですから、そういう意味からしますと、これは冷たいような言い方になりますが、民間にお勤めだということです。ですから、民間はそれはさっき申しますように、転勤などをするなら対応するよというご返事なんです。

しかし、それは壱岐の人口を減らすことにもなりますし、それには忍びないし、御本人たちも壱岐にいたいとおっしゃっておるわけでございますから、壱岐でどのようにして雇用の場をつくるか、その辺が難しいところでございまして、壱岐市ももちろんでございますけれども、壱岐市のいろんな場所、あるいは先ほど申しますように、職業ハローワーク、あるいは県、そういったもの、そういったあらゆる機関の知恵をお借りして、何とかそういう方々の職場を確保したいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ぜひ最大限の努力をされることを期待しております。

1つ私思うんですけど、もちろん条件があってその建物を建てる、あるいは何かつくるときに、その地域の人たちの了解を得ないとできないと。ですから、その地域の人たちの条件をのむ、これもある意味、仕方がないんじゃないかと思うんですけど、しょせん壱岐の島の中ですよ。

だから、もう4町時代じゃなくて市一本になっています。もうできれば、やはり今後、市のいろんな行政の運用をしていく中で、そういうちっちゃいところの地元優先とかそういうことは避

けていった方がいいんじゃないかと、私は個人的には思っております。

そうしないと、あちらが立てばこちらが沈むなんていうところの中心に行政がいるっていうことを私はどうかなと思っております。

これしかし、皆さん方、多くの方々が議論をして進められることだと思いますので、これは私の個人的な見解ということにとどめさせていただきたいと思います。

とにかく先ほど言いましたように、市長のその決意といいますか、雇用をどうかしなくちゃいけないということに期待をして、この雇用対策についての項は終わりたいと思います。

それでは、第2項、交流人口の増加に対する費用対効果は、お金をどれだけかけて、それにどれだけの効果があったかということです。

その、多くの帰省客でにぎわった還暦式は2日間で大きな経済効果をもたらしたと思いますが、これに要した市の経費は幾らでしょうか。

、ことしの弥生まつりに投じた補助金の額は幾らでしょうか。島外から、壱岐の島の外から来た来客数とその経済効果についてお尋ねしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ことしの還暦式での経済効果、市の経費は幾ら要したのかっていう御質問でございますけれども、還暦式に関する市経費といたしましては、還暦証書の印刷代、筆耕料、記念品代、栞印刷代、饅頭代、その他の案内、準備にかかった経費の合計が125万9,446円でございます。

ことしの壱岐市内の対象者は508名でございましたけれども、市外在住者の出席予定が294名、合計802名の方に御案内を申し上げます。そのうち市内の参加者が340名、市外からお見えになった方が232名で、合計572名の式典参加者がございました。そのほかに同窓会のみ参加をなさった方も、50、60名いらっしゃったようであります。

先ほど申しました125万9,000円のうちの一番大きいのは記念品代でございまして、63万1,000円でございます。これは御存じのように、授産施設が作りましたフクロウの置物とこれを記念品に、これはもう約半分だということでございます。

それから、弥生まつりに投じた補助金の金額は幾らかということでございます。弥生まつりにつきましては、平成20年度から原の辻遺跡を初めとする壱岐ならではの歴史遺産を活用いたしまして、一支国博物館の開館を全国にPRするイベントとして位置づけて、市民の皆様が中心となって実行委員会を設立され、官民協働により実施をしております。

財源につきましては、長崎県21世紀まちづくり推進総合補助金の支援を受けまして、壱岐市と実行委員会、県、三者で財源負担を行っております。全体事業費は1,100万円でございます。

す。長崎県が550万円、民間、いわゆる実行委員会と壱岐市で275万円ずつで550万円でございますけれども、合計1,100万円で実行経費を使っております。

島外からの集客数は、平成22年度については、現在、イベントの期間中でありますから、まだ集客数は確定しておりません。そこで、昨年の数字を申し上げますけれども、島外からの来客は450人でございます。経済効果、昨年は960万円が事業費でございました。それは内訳は先ほど申し上げましたとおりでございますけれども、県が2分の1、壱岐市と民間で4分の1ずつということでございます。

経済効果につきましては、金額の積算はいたしておりませんけれども、21年度宿泊者1人当たりの観光消費額というのは、1人1万8,421円ということが統計上、出ております。それを掛け算をいたしますと約830万円、島外からのお見えになった方については830万円ということになりますけれども、島内の参加者が昨年1,850人いらっしゃいました。弥生の火まつりはもう大好評でございまして、一支国博物館開館に向けて島内の御理解等々が広がりましたし、また、朝日新聞の1面にも、遺跡を灯す大松の写真が取り上げられることなど、いろいろマスコミも大変取り上げていただきまして、広報効果、いわゆる広報面での経済効果はかなりあったんじゃないかと思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今、ここで交流人口増加の費用対効果っていう質問をして1と2に区切ったのは、1の還暦式、私もことし初めて還暦式出たんですけど、すごい経済効果を生んでいるんですね。

先ほど市長のお答えがありましたように、島内外572名、私なりに算式して、島内が340名、これが同窓会とか何か出て1万円使ったとしても340万円です。島外からの人が232名、この人たちは大概2日間、1泊2日います。同窓会の会費が非常に高かったんですよ、1万円とかですね。だから、少なくとも4万円ぐらいは使っただろうと、2次会とか流れていっている人もいましたからね。232人掛け4万円、928万円。先ほどの340万円と足すと約1,300万円なんですよ。かかった費用126万円。これが何十年も続いています。

私は、こういうことこそ、市が率先してやるべきじゃないかと思っているわけです。そのここから生まれるのは、単なるホテルとか飲み屋さんがもうかったんじゃなくて、やはり何十年かぶりに、このために帰ってくる同級生がいました。その人たちも、まあこういうのにお金を使ってきて、そこで英気を養っていくんですね。60になれば、それなりの地位の方もいらっしゃいますし、あるいはリタイアされた方もいらっしゃいますけど、やはり元気をもらって帰られたわけです。

壱岐の人たちも、やはり昔懐かしい人、それから残念ながら、もう亡くなられた方もいらっしゃって、そういうことを感じながら、やはりこれは頑張らないかなという1つの起爆剤というか、奮起する材料になるわけです。

そして、島外から来た、ある人は、会社のほうに休みか何か早引きか何かわかりませんが届け出をしたときに、何しに田舎に帰るんかって言われて、実はこういう還暦式に帰るんだと。そしたら、その会社の上司は、おお、それはすごいなど。その自分の今いない故郷、自分の故郷を出た人まで大切にしようという地域っていうのは少ないよと。もう仕事はどうでもいいから帰って楽しんでこいと、こういうふうに送り出してもらったと。やはりそういうものを考えると、この壱岐市がやっているこの還暦式は、非常に素晴らしいもんだと私も思っております。

同級生と久しぶりに会って、その中で言われたのが、市長もいらっしゃると、副市長もいらっしゃると、高校時代、鳴かず飛ばずだった私も、何か議員になったみたいだと。これはやはり同級生として頑張ってくれと、そういうエールをいただいて、ならこちらもまた元気をもらったわけですよ。

片や補助金を使って、1,000万円の3年間、補助金は2,000万円でしょうけど、合計で1,000万円を使った弥生まつり、地元の人たちは盛り上がっているけど、島外からたくさんの方が果たしてきているのかと、果たしてそれだけの経済効果はあるのかなっていう対比で、1と2の質問をしたわけです。

先日、私、質疑の中で、同じように島外からの来客数を尋ねました。そうすると、平成20年、一番最初の年は11月15日から24日まで、10日間にわたるそれこそすごいイベントをなさいました。

質疑の中でお話しましたが、都会でも成功することが難しいようなイベントをされまして、そのときの来客数が、島外来客数のカウントの仕方をちょっと問い合わせしたいんですけど、2,161名という答えをいただきました。次の平成21年は、その反省を踏まえて短くされて、10月17日、18日の2日間で、島外からの来客数は450名というカウントをされております。これを割ってみたんですよ、1日単位で。というと、最初の10日間で島外から1日当たり216名。次の2日間でも割ってみると225名、ほぼ変わらない。じゃあ、本当に一番最初の10日間に毎日216名も来たのかなと。ちょっとそここのところのカウントのとり方をもう1回、説明をいただきたいと思います。別に市長じゃなくても、松尾理事でも構いません。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） さっきは、本当にお世話になりましたと言いたかったわけですがけれども、大変還暦式のときはお世話になりました。

確かに、久保田議員がおっしゃるように、私たちの同級生、同窓会でも、会社の方が、ああ、それすごいなと、壱岐はすごいなと、市でそんなことをするのかという返事があったというのが、何人からも聞きました。

ですから、これは費用対効果も含めまして、あるいはふるさとを思う同級生等々とのことも考えまして、やはりこれは続けていかにかいかなという気がいたしました。

私は、壱岐におっても4万円ぐらい使いましたから、外から来た人はもっと使ったなと思うわけですが、ぜひ続けていきたいと思います。

弥生まつりのカウントの仕方については、担当にさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 久保田議員の御質問にお答えいたします。

平成20年度の最初の人数のカウントでございますが、これはちょっと個々の行事ごとに引き取っております、それでこの数字は延べの数字でございます。だから、同じ人が仮に2カ所に行った場合に、ダブルカウントされている可能性は否定できないものがあります。そこまではどうしてもわかりませんので、その10日間ございましたので、そういう個々の行事ごとに、たしか積み上げた数字だったというふうに私、記憶しております。済みません、きょうはその当時、私、おりませんでしたけれども、資料も詳しいところまでは持ってきておりませんが、多分、そういう形であったと記憶しております。

以上です。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 最初のだから問いは、質問が島外からの来客数と言っていたので、そうしたら、そういうカウントするそのカウントの仕方そのものがおかしいわけですね。

私、観光のほうをいろいろ力を入れたいなと思って、壱岐市の活性化のためには、私は観光だということずっとやっているんです。それはなぜかということ、それは第1次産業も大切ですけど、私たちが協力できるのは、農業・漁業で協力しようと思っても協力できないわけですね。私が田植えに手伝いにいったり、あるいは魚とりにいくわけにはいかないわけですよ。

ということは、私たちにとってできることは、外に宣伝したり、外から来てください、遊びに来てくださいということしかない。交流人口の増加にだったら、私たちでも十分頑張ることができるっていう考えで、観光交流人口の増加ということで、一生懸命質問とか何かしているわけですが、私があるときびっくりしたのが、いろんな観光協会さんとか民宿さんとか話しても、来客

する、島外から来る人たちのカウントも正確にとってなかつたり、観光目的とかいうアンケートもとってなかつたり、あるいは戸別のホテルとかではもうとられているかもしれませんが、我々が外に出ていったときには、そういうものもよくとられるわけですよ。

だから、そういうところで、あれっと思っちゃったんですけど、行政の中でもやはり今言ったように、こちらの質問に対してちゃんとした資料じゃない。延べ人数、経済効果なんか出せないじゃないですか、じゃあ。まあ、それはそれで結構です。

ちなみに私も経済効果を出そうかなと思って、算数は苦手なんですけど算数やっていたら、何だこれ1日200、そしたら、これ1万円としても2,160万円も経済効果があったら、これすごいなって思ったんですけど、現実的には、私は最初の一支国弥生まつりの10日間の中で3日間ぐらい行きましたからね、映画を見にいったり、まあのぞきにいっただけですね。神社をちょっと見てみたり、現在の原の辻ガイダンスのところの食事のところに行ったり、そしたら何名か島外の方が来られました。話をしました。

ああ、弥生まつりに来たんです。これ、違いますよ。ただ、バスが連れてって来たら、だからここで食べているだけですと。現実には、そういうことなんです。

ですから、今後、もう過ぎたものをとやかく言っても仕方ありませんけど、やはり人様の税金を使って、補助金っていうのはそうですからね、やる以上は、それなりの効果を上げないと、それこそ税金の無駄遣いですよ。

吉崎市で得た税金なんてのは、この間、お話ありますけど微々たるものというか、やはり多くの方々の日本じゅうから集まった税金を使わせていただくわけですから、そこにはちゃんとした計画で基づいてちゃんとした統計を求めたり、算出とか経済効果をつかまないといけないではないですか、と私は思っております。

じゃあ、この交流人口増加の費用対効果についても、もう一目瞭然です、どういうことをやればいいのかと。ぜひ今後の1つの苦言として呈しておりますので、真剣に今後も質問には確かなデータを持って回答していただきたいと思っております。

それでは、質問事項の3項、ボランティアへの支援はできているか。

博物館のガイド、原の辻サポーターなど、博物館の開館以前から多大な貢献をされているボランティアの方々へ、研修などの支援はできているのか、指定管理者や市との連携に問題はないか、市として要望機会を設けているのか、というような問いですが、これを質問を考えてからちょっと調べましたら、現実的には、最近、研修会にも行かしてもらったと。多分、それは知事と語る会かなんかのときのボランティアの方々の要望を聞いてもらったのではないかというようなことをボランティアの方々は話をされておりました。

ボランティアっていうのは、御存じだと思うんですけど、昔のヨーロッパの十字軍とかそうい

うところに語源というのではありません、必ずしも無償性、ただということじゃないんですよ。公共の利益のために自発的に行動を起こすことをボランティアというわけです。おまえ、ボランティアをしてくれ、しなさいということはありません、本来は。

そういうふうに必ず無償性っていうことが、どうも日本というか地域では変に言われまして、一銭ももろうたらいかんととか、ボランティアは手弁当だとか、現実的に今の世の中の流れでは、当然、その弁当代であったり交通費であったりは、支給されているってケースがふえております。少なくとも有償、それによって賃金を得るんじゃないければ、ボランティアさんが活動しやすいような状況をつくるのが、特に行政の間においては必要なわけです。

そういう意味でこの質問をしたわけですが、現実的に博物館のボランティアさんも頑張っておられます。ところが、原の辻サポーターさんのほうは、意外とちょっと厳しいような状況だと聞いております。

現在の状況を、ボランティアさんの状況をどのように把握され、どのように考えておられるのかを教育長にお尋ねしたいと思うんですが、簡潔に子供たちのメモがとりやすいように、速記者じゃありませんので、ひとつ短くお答えを願いたいと思います。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、久保田恒憲議員にお答えをいたします。

ボランティアの状況でございます。現在、一支国博物館を中心に活動しておられますボランティアが、一支国博物館ボランティアの会という会でございます、登録人員が48人で、延べ405人の活動をしていただいております。

また、原の辻サポーターという名称で、一支国王都復元公園での活動をしていただいておりますボランティアさんの登録人数が90名でございます。そして、延べ104人の方の活動をいただいております。

特に、我々がいつも気にかけておりますことは、このグループの方が積極的、また自主的な活動をいかに行いやすい状況をつくるかということでございまして、現在のところ、ボランティアの方に交通費と食事代を出させていただいております。

この食事と申しますのは、1日に6時間程度にかかわるボランティアに従事した方に500円の昼食代を出させていただいております。交通費に関しましては、御自宅からの距離をはかりまして、1リットルで8キロの車が動くという計算のもとに、算式を捻出したしましてのものです。

計算式申し上げますと、片道の距離数割る8キロ、これは1リットルの車の動きの数です。それ掛け単価ですね、その往復ということで計算をしております。1つの活動あたり500円を

上限にさせていただいている次第でございます。

それと、研修等につきましては、議員御指摘のとおり、島外の研修先は九州国立博物館、また伊都国歴史博物館、そして九州歴史博物館に研修に派遣をさせていただいております。

特に、島内の研修と申しますのが大切になろうかと思えます。これは毎月1回、しまごと大学講座というのがございまして、壱岐学講座と特別講座というのがそれぞれ月1回ずつあっております。これへの積極的な御参加をいただいておりますので、知識的な基本的なものは、このしまごと大学講座で、かなりボランティアの方に御満足をいただいておりますものだと思っております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ボランティアの活動は今後も非常に大切になっていくと思えます。特に原の辻、一支国王都公園の整備が完成した日には、あそこは観光客でたくさんにいっぱいになるようにしないといけないわけです。壱岐ちゃりがどんどん動くようにしないといけないわけですね。そのことによってボランティアも忙しくなると、そのようないい流れをつくらなくちゃいけないと思っております。

できましたら、何か難しい講座もいいんですけど、もうボランティアの中で、ある程度、もう知識も活動もされている人たちがもう育ってきていますので、じゃあ、その人たちをひとつ講師にして、そこに少し安くてもいいですから講師料を出すとか、そういうのを輪を広げて、もう余計なっちゃ、えらい人は要らないと、地域は自分たちでやるっていうふうなボランティア組織になれば、非常にいいんじゃないかと私はそのように思っております。

原の辻ガイドランスが、今、非常に時期的にも苦戦をしているようです。ですから、この原の辻の活用が今後、ぜひうまくなされて、それこそ博物館だけではなくて、博物館の博物館ボランティアさんだけが忙しくて、原の辻サポーターのほうは忙しくない。それから、壱岐ちゃりも用意しててもなかなか稼働しないということがないように、壱岐ちゃりが稼働しないときは中で何か楽しいものがやっているとか、そういう企画を打ち出していきたいと思えます。

何とか学講座とか、何かどっちかっていうと、学びの島になり過ぎているような気がします。学ぶのが好きな人は、意外と少ないんじゃないかと思うんですけどね。遊ぶ人は、遊んだり楽しんだりする人は当然多くて、難しいことを学ばっている人は、やはり少ないんじゃないかと、そういうところも考えていただいて、壱岐を学びの島にするのか、あるいはいやしの島にするのか、両方にするのか、そういう戦略的なものもぜひ考えていかれて、それに付随して雇用の場も生み出すという、そういう理想的な島に向けて、ぜひ教育長の立場でも頑張りたいと思えます。この私の希望に対しての教育長の考えをお聞きしたいと思えます。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 一支国博物館、また原の辻遺跡を活用して、将来どうするかという御質問だと思います。

私は、この壱岐の島を元気な島にするためには、一支国博物館、原の辻遺跡というのは、忘れてはならないものだと思っております。壱岐の島の観光の浮揚にも、これは直結するものだと思っております。

特にボランティアの方は、そのことを非常に心にとどめておられまして、私と考えが同じ同志の方ばかりでございます。ですから、私は常日ごろ、ボランティアの方には敬意をもって接しております。今後ともこの働きがまだまだ十分に展開できるような努力をさせていただきたいと思っております。

特に、本日小学校6年生、ここに来ておりますけれども、私は、島の子供たちが一支国博物館、原の辻遺跡で、自分が生まれ育った壱岐の島のすごさというのを直感、一瞬にわかるというような状況に持っていきたいと思っております。その島の、島に対する誇りが子供たちの自信につながります。その自信をもとにいたしまして、子供たちがそれぞれ自分の将来の目的をつくって、日々それに邁進していく心も体も強い子供たちを育てていくのが私の夢でございます。この夢を大切に、壱岐の伝統的なものを将来の子供たちにゆだねていきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 最後は博物館のことになってしまいました。ボランティアへの支援はできているかの中からこういうふうになってしまったんですけど、御存じのように、1周年を迎えますね、来年で。開館1周年。今までが順調かというと、有料人数とか、私はそんなにも手を挙げて順調だって言えるような状況じゃないと思っております。今度、やはり1周年、この開館1周年というものをとらえて、また一つ、それこそ少ない経費で知恵を出し合って、1周年だっていうことをうまく打って出て、「ああ、1周年、できたのも知らなかった」という人たちもたくさんいるわけですから、ぜひ開館1周年、来年ですか、3月14日に向けて、もう日にはないわけですから、効果的な広報活動なり戦術なりをぜひ、もうとられていると思っておりますけど、中身を詰めていって、本当に博物館が壱岐のために、活性化のためになるように、今からでも皆さんの優秀な方の知恵を絞って、1周年に向けて再度ふんどしのひもを締めて、頑張ってくださいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） ここで鯨伏小学校の皆さんが退場されます。生徒の皆さんにはちょっと難しい問題もあったかもしれませんが、学校に帰ってからも先生と一緒に勉強してください。これから寒くなりますので、風邪などひかないように、スポーツに勉強に頑張ってください。ありがとうございました。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩します。再開を11時とします。

午前10時49分休憩

.....

午前11時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、市長に対しまして、12番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

今回、機構改革ということですが、このまま、さっきのまま鯨伏小学校の子供たちがいた場合にどのように説明しようかと悩んでおりましたけども、幸い帰られましたので、今回、機構改革については、特に専門的な言葉が多いですので、市長の御答弁を明確によろしくお願いします。

それでは、平成21年3月議会におきまして、市長は、機構改革については、私は住民ニーズへの迅速な対応やスピード、スピーディーな意思決定などを含め、最少の職員数で効率的な行政運営ができる組織を目指し、平成21年4月1日からこれまでの部制を廃止するとともに、課の統廃合を実施したい。また、全員協議会等では、将来的には完全課制に移行したい旨発言され、これまでに議会としても何度となく現組織体制について指摘をしてきておりますが、行政運営の完全課制へ向け、推進をされ、それまでの経過として、担当理事を置く現組織体制となっております。

そのような中、就任当初からあれほど強く課制でやっていくと宣言されていたにもかかわらず、今回、平成23年4月より課制から部制へ任期中2回目の機構改革を実施するために、今議会に吉岐市行政組織の条例の全部改正として、議案提案されていますが、それはこういった心境の変化かお尋ねをいたします。

2点目、平成21年4月1日からの機構改革は、吉岐島の貴重な歴史遺産や豊かな自然などの

地域資源を活かした観光産業、商工業、物産流通等の推進を機動的、効率的に実施し、吉岐島発展の機軸として、吉岐島振興推進本部を設置し、市長の決意を感じました。でも、今回の部制を取り入れる機構改革の目玉は、果たして何なのかお尋ねをいたします。

3点目、今回、新たに設置する新行政推進室の分掌事務において、地域主権改革に向けた行政体制の整備に関する事と、職員の意識改革に関する事とありますが、具体的にはどういうことかお尋ねをいたします。

特に、職員の意識改革とは、現状の職員の意識をどのように認識をされ、それをどのように改革していくのかお尋ねをいたします。

また、市長は、新行政推進室とは市長の特命部署と考えており、市長ほか2名の職員で構成したいとのことでした。これぐらいの人数なら、総務部、企画振興部の分掌事務で事足りるのではないかと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

また、先日の市長発言の中で、室長については、外部からの登用と考えているとのことでしたが、民間からの登用か、その場合は任期つき職員として採用されるのか、お尋ねをいたします。

また、今回の条例の中の各部の分掌事務を見れば、市政の総合的な企画及び調整に関する事や、組織横断的な特命事項に関する調査、研究及び推進に関する事を分掌するのは企画振興部、そして職員に関する事は総務部となっておりますが、新行政推進室との違いはどのようなことか、お尋ねをいたします。

4点目、市民病院、かたばる病院は、医師招聘など多くの課題を抱えており、厳しい実情等は、昨日の一般質問においても多くの議員が質問されておりました。そのような中、今回、病院部長を、病院部を設置されますが、責任と権限はどのようになっているのかをお尋ねをいたします。

また、市長の病院経営方針でもある独立行政法人までの暫定的な部としてとらえてよいのかお尋ねをします。

5点目に、観光商工課については、今回、石田庁舎から郷ノ浦庁舎に移転し、吉岐島振興推進本部でありながら、離れ離れになった政策企画課と一緒にあって、名称が変わり、企画振興部になります。

さて、先日、行政視察で訪問した24の瞳とオリーブで有名な香川県小豆島町では、小豆島町の商工観光課、小豆島観光協会、小豆島町観光協議会が観光案内所であるオリーブナビ内の事務所に同席をしており、日常から情報交換やイベントの協力支援等を行っておりました。また、平日、週末を問わず、ここが観光案内所のため、多くの観光客も訪れるため、勤務シフトについてもそれぞれの機関の性質を活かし、観光客のニーズに対応しており、観光客からの評判もよいとのことでした。また、農業振興並びに観光振興のために設置されているオリーブ課も同施設内にあり、それぞれが観光客誘致に向け、協力しているとの話でした。

今回の産業建設常任委員会の行政視察において、観光商工課長も同行しておりましたので、メリットについては十分理解されていると思います。郷ノ浦庁舎に移転する観光商工課は、市長も御承知のとおり、仕事上、来客や出迎え等が多いため、壱岐の玄関口に配置し、将来的には島内外からもわかりやすく、窓口情報発信を一つにし、小豆島町のように、観光協会とワンフロア化する考えはないかお尋ねをいたします。

また、観光商工課の移転に伴い、関連があるイベント振興会も今回移転するのか、あわせてお尋ねいたします。

6点目ですが、先日の総括質疑の中でも、今回の部制の名称について、指摘をしておりました。産業経済部の名称について、再度お尋ねいたします。

市が発足して当初、農業部門、水産業部門、観光商工部門があったので、産業経済部になったのは十分理解をしております。平成21年4月、今回の機構改革において、課の構成が農業、水産業部門だけになったので、市民にわかりやすくするためにも、なぜ農業水産部にしなかったのか、また、管理職会議等でそのような意見は出なかったのかと質問したところ、総務課長は、産業経済部の名称はこれまで市民に親しまれており、市民からの問い合わせについても、農業は水産業はどこですかと言われるので、名称については問題なく、そのような意見も管理職会議ではなかったとのことでした。

それでは、今回の機構改革では、分掌事務は変わらないのに、課長の指摘する市民になれ親しんでいる壱岐島振興推進本部の名称が企画振興部に変わる上、郷ノ浦庁舎へ移転をします。産業経済部、企画振興部の名称のつけ方には一貫性がなく、相違があると思いますが、それはどうでしょうか。

また、今回、新しく設置されるこども家庭課については、児童家庭班と幼保連携班があり、子育ての支援並びに認定子ども園を見据えた幼稚園と保育所の連携についても、調整を含め、主体的に推進するとのことでしたが、幼稚園の主管でもある教育委員会には相談がなかったと教育長は発言をされております。

また、管理職は、新行政推進室と市民部、こども家庭課長の2人だけ増加するだけで、部制を実施するに当たり、市長の裁量権で、今後、各部部長1人制にするのか、兼任させるのか、検討していきたいと市長は答弁をされました。

本来、市長の施政方針に従い、機構改革などの部の名称並びに組織については、対外的にも重要と考えております。そのために、管理職会議の中で十分意見聴取し、協議をし、今後の市行政を効率、効果的に組織編制し、より強く推進していかねばならないと考えますが、管理職会議が機能していないのではないかと思います。過去の一般質問でも指摘をしてきたように、管理職会議は単なる事業報告会ではなく、会社で言う経営会議と考えておりますが、市長の考えをお

聞かせたいと思います。

また、最近では、国の施策方針がはっきりとせず、流動的で、離島行政を取り巻く環境、法律も大きく変わろうとしております。そのような変化の中、市長は、市の行政運営に加え、県はもとより、国の各省庁への要望、要請を含め、多忙な日々と思います。その多忙の中、きのうも指摘がありましたが、次から次へと、職員による不祥事が発生し、精神、体力ともお疲れのようにお見受けをします。

地域主権の時代と言われておりますが、市長 1 人だけではすべてをこなすことは不可能と思います。市振興に向けた施政方針の具現化のためには、副市長 1 人制から、市長の両腕として、職員教育も含めた庁舎内事務担当副市長と吉岐の渉外担当の営業マン副市長として、副市長 2 人制に移行してはどうかと考えるが、お尋ねをいたします。

以上、大きく 6 点、市長に対して質問をさせていただきます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 13 番、鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

今日は、機構改革について盛りだくさんの御質問をいただきました。私は、平成 13 年 8 月から平成 14 年 8 月まで、合併協議会事務局に勤務をいたしまして、合併協議、そして協定項目について勉強させていただいたところでございます。その中に、組織に関することについては、合併協定第 5 号で、事務機構及び組織の取り扱いという協議がなされておりまして、その時点では、組織については合併前に調整するという事で合併協定書はなっておりました。私は、吉岐市の 3 万人規模で考えたときに、その時点で部制について少し疑問を持っておったところでございます。そのときはもちろん本庁方式ということでございました。平成 19 年 1 月から今の分庁方式になっておるわけでございます。そして、そのようなことで、そういう考えを持っておったということが一つです。

それから、支所に支所長と部長が 2 人いて、なかなかその中での命令系統がどうなのかなという疑問。そしてまた支所長には、私はいましばらくは旧町の出身者が支所長にいるのが望ましい。しかし、そうやれんときは、せめて次長は地元からというようなそういう気持ちを持っておりました。そういうこともありまして、平成 21 年、先ほど申されました理由もそうでございますし、平成 21 年 4 月の機構改革で現場重視と意思決定の迅速化を図るということで部制を廃止し、担当理事を配置をしてきたところでございます。

しかしながら、これまで理事制の運用の過程で、先ほど議員おっしゃるように、議会から責任の所在が明確ではない。あるいは職務上の権限が分散して、組織の指示系統、すなわち指揮命令が円滑に機能しない場合があるなどとの御意見をいただいております。

そのようなことから、統括課長級としていた理事職の位置づけのわかりにくさを解消し、権限を部長に持たせて、組織の透明性、すなわちわかりやすさの確保と責任の所在を明確にしようとするものでございます。

確かに、以前の部制になぜ戻るのかと、今まで言ってきたことと違うじゃないかという御指摘がございませう。しかしながら、前の部のあり方と、そのまま戻したということではないということとを御理解いただきたいということと、ただ、自分で今考えておりますことは、私はマニフェストで変えるということをモチベーションとして出してまいっております。そういった面で、気が負ったということも事実でございます。

次に、今回の部長制を取り入れた機構改革の目玉は何かということでございませう。今回の機構改革は、提案理由のとおり、社会情勢の変化に伴う新たな行政課題に対応できる効率的な組織体制をつくるために行政組織の見直しをしたものでございませう。

特に、避けては通れない新たな行政課題といたしまして、地域主権改革と幼保連携の体制整備を前向きに積極的にいち早く取り組みたいと思ひまして、組織機構見直しに当たりまして、新たに部長格の室長が統括する新行政推進室を設置いたしますと同時に、下部組織としてこども家庭課を新設するものでございませう。

今回の部長制との関係にいたしましては、新行政推進室長には、特命部長としての任務を命じたく考えておりまして、各部を横断的に統括すると申しますか、横断的に仕事ができる特命部長という位置づけをいたしたいと思ひしております。特に、きのう、先日申し上げましたけれども、人事院が将来的に発展的に解消される、そのかわりに公務員庁をつくるなど、国の組織も変わっております。それからまた、そういったものに迅速に対応できるようにやりたいと思ひしております。

次に、3番目といたしまして、その新行政推進室の役割、そして特に職員の意識改革ということでございませうけれども、どのように職員の意識を把握しているのかということでございませう。地域主権改革は、住民に身近な行政は地公共団体が自主的にかつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革でございます。

具体的には、自治事務のうち、法によりしぼられている事項について、各自治体の条例で定めたり、国の関与を受けずに独自に許認可できるよう、地方の独自性が発揮できるようになります。そのためには、地域主権時代の市役所の担い手として、高度な専門的知識、技術、政策形成、法務能力及び地域の中に飛び込んで、様々な人々と円滑なコミュニケーションを図ったり、情報を収集する能力などを持った人材の育成が急務でございます。職員の、そういった意味で、特にやる気を出させるというような、そういったことを、特に教育をしたいと思ひしておりますし、今

議会でもおわびを申し上げましたが、職員の不祥事等が多発しております。そういったことに対する職員の自覚、そういったものを高めるといったことが目的でございます。

それから、職員の意識をどのように改革していくのかという質問でございますけれども、基本的には、従来から求めております市が抱える行政上の問題等の解決とあわせて、先ほど申しましたこともあわせて、高度化、多様化する市民ニーズへの対応、厳しい財政状況下における行政運営と地方分権時代、いわゆる地域主権改革への対応、よりよい地域社会構築への貢献を行える職員となるための職員意識と職員力の向上を目指すものでございます。これらに対する現状の職員の意識等については十分でないと認識しておりまして、その意識等の底上げを取り組みたく考えておるところでございます。

次に、企画振興部との違いについての質問に対しましては、さきに述べましたように、新行政推進室においては、特命事項に係るその所掌事務の内容において、地域主権改革に耐え得る職員力、つまり体制の強化でございます。地域主権改革における分権事務の実行については、企画振興部などの調整部門及びそれぞれの部門で対応することになります。

4番目でございますけれども、病院部長を設置するが、責任と権限、そして独立行政法人までの暫定的な部としてとらえてるのかという御質問でございます。病院部については、市発足当時は、病院管理部として、現在は病院事務局として病院事業に関することを分掌事務としております。病院部長の責任と権限につきましては、他の部長と同様に、部の事務を掌理し、その事務を処理するための所属の職員をし、監督するということになります。

次に、病院部が暫定的であるかどうかについての御質問でございますが、昨日、市山繁議員の御質問にお答えいたしましたように、独立行政法人をかたくなにそれを目指すという方向を、やはり少し柔軟に考えなきゃいかんと、今、そういうふうにしておる次第でございますけれども、いずれにしても、きのう申し上げました長崎県病院事業団に加入するにいたしましても、やはりそこで経営形態が変われば、おのずと変わってくると思っておりますので、それまでということで御理解いただいて結構だと思っております。

次に、企画振興部の中の観光商工課について、将来的にわかりやすくするためにワンフロアー、観光協会とワンフロアーにする考えはないのかということでございます。例として、小豆島の例もお挙げになりました。確かにすばらしい観光の先進地でございます。私の自治大の同期生もおりまして、私も小豆島2回ほど参りました。すばらしいところでございます。

ところで、私は、今の段階で、やはり補助を受けてやっておる観光協会と補助を行う市の担当課が、今の時点で同じフロアーにいるということは、なかなか難しいのではなからうかと思っております。私は、観光を考える上で、観光に来ていただける方の視点でやるということにつきまして、それを重視せないかんということをおもっておりまして、窓口は1本にせないかんということ

は、もう本当わかっております。そこで、今、実は観光協会と受入協議会に窓口を1本にまずしてくれんかということをお願いしているところでございます。私は、その観光協会と受入協議会が1本化になった後で、今の提案については研究する余地があると思っておるところでございます。

それから、5番目のイベント振興会も一緒に入るのかということでございます。イベント振興会も一緒に郷ノ浦庁舎に来るということになります。

次に、6番目の副市長2人体制にしてはどうかという、管理職会議が形骸化しているのではないかということと、産業経済部の名称についてでございますけれども、まず、産業経済部につきましては、産業経済部で通させていただきたいと思っておるところでございます。

子ども家庭課について教育長に相談がなかったということでございますけれども、教育長については、教育長はそういう課が機構改革の中で話を聞いておりますから、そういう課ができるということは当然御存じのはずでございますけれども、これはきのうもちょっと申し上げましたけれども、教育委員会と市の行政というのは、きのう言いますように、国の縦割り行政の最たるもので、幼稚園と保育所がなかなか連携がとれない。どちらにリーダーシップをとらせるかということで、リーダーシップをとる意味で、行政のほうに子ども家庭課をつくり、そして今から教育委員会のほうに積極的に働きかけていって、相談をする。そのテーブルをつくったということで御理解いただきたいと思います。

それから、管理職会議につきましてはでございますけど、先ほどの産業経済部とも関連いたしますけれども、管理職会議の中で、今回の機構改革についてどのような機構がいいかということで提案もさせております。10を超える提案がっておりますけれども、それを集約したものが今回の機構改革でございます。その中で、産業経済部の変更というのは、出てこなかったということも事実でございますし、そうしたことで、私はただの会議じゃなくて、やはり少し意見も少のうございますから、経営会議になるぐらい、経営会議と考えるのは当たり前だということで、それはそのとおりでございますけれども、今後、管理職の発言も促していきたく思っておる次第でございます。

それから、現在の政治情勢は本当に変動期でございます。確かに、私の健康も気遣っていただいております。しかしながら、私は副市長2人制というのは、正直申し上げまして、就任当初どうかと考えておったところでございます。現段階では、今のところそれほど必要性を感じていないところでございまして、実は、今度の新行政推進室長等々の公募をするわけでございますけれども、その活躍といたしますか、それに大いに期待をいたしたいと思っておる次第でございます。答弁が漏れているかもしれませんが。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、機構改革について、かなり質問の量も多かったものですから、市長もいろいろと大変だったろうとは思いますが、大変ではあるけども、それだけの指摘事項に対して市長の並々ならぬ決意について聞きたかったものですから、事細かく質問をさせていただきました。

まず最初の、今回議案提案され、前回の課制から部制に変わることにについては、今回の議案97号にありますとおり、提案理由として、新たな行政課題の多様な市民ニーズに柔軟に対応できる効率的な組織体制を構築するためということ、見直しを行うということでしたが、再度お尋ねをいたします。前回も市長は課制の折に、市民ニーズへの迅速な対応やスピード、スピーディーな意思決定を進めるということ、効率的な行政運営をできる組織を目指すということ、課制をしたわけですが、今回、その課制から部制に変わるわけですが、課制のメリット、デメリット、そして今回される、多分部制についてはメリットが大きかったから変えられたんでしょうから、具体的に今こういった部分で市長がトップとして、これまで行政運営される中で、課制から部制に今回2回目の機構改革を実施するに当たって、どのように思われたかという点を再度お尋ねをいたします。

そして、今度、行政推進室、これはわかりました。もう市長が要は地域主権改革に向けて、さまざまな状況の中で、変わる中で、対応するために特化して、この推進室を設けたい、その気持ちはわかります、もちろん。ただ、市長が言われておる人数が果たして室長ほか2名でできるのか。それだけ思いがあるのであれば、数をふやすなりできるんじゃないかならうか。だから、その特命、市長のさまざまな特命については、今回、提案いただいている条例の中で指摘もしましたけども、企画振興部あたりが、組織横断的な特命事項に関する調査研究です。今、光ファイバー等で大変忙しいとは思いますが、多分どこの部署もかなり人手不足のようです。というのは、やはりこれだけ社会情勢が変化がかなり早いものですから、それに対応していくということ、こういう厳しい状況の中で、市民のニーズも多種多様化していると思います。そういうときに、この各部として人員を取られるというのはどうかなというふうに不安を持っております。そうしたときに、通常の業務自体がおくれるんじゃないか。結果的にはその市民ニーズの対応ができなくなるんじゃないかというものを懸念をしております。だから、どうしてもつくるのであれば、前回、先日の総括質疑の中で指摘もありました、やはりどうせするなら、それにプラスしても、広報及び広聴も入れたほうが絶対いいと思います。今は情報発信の時代で、正確に情報発信をすることこそが市民の安心にもつながるわけですから、新行政推進室の人員の増加と、そしてその分掌事務については、再度十分協議する必要があるんじゃないかならうかと。その細部については、今回、議案を提案されているわけですから、行政組織の規則については、既にもうできているだろうと

思います。その中の見直しも含めて、十分検討していただければならないと考えております。

また、3番目の今回の室長の登用については、市長の口から、今公募という形で発言がありました。これは来年の4月からの施行ですから、年明けぐらいに公募を、民間も含めて公募するのか、お尋ねをいたします。

そして、結局私が言いたいのは、今回の機構改革でも、名称云々じゃなくて、先ほど市長も言われたとおり、管理職会議において、10個は提案されたと、十数個は提案されたということがありましたけども、この十数個、どういったものが提案あったのか、お尋ねをいたします。

今後については、発言を促していくということでした。そして、この新行政推進室の中には、市長が言われました職員の意識改革ということで、高度化、多様化する住民ニーズの対応や地域の貢献、そして職員の自覚を高めてやる気をうながしていく。ひいてはその職員の専門的知識を含めて、職員力を磨きたいということですから、これは職員ですから、一般職員だけに限らず、これ管理職においても市長のほうから意識改革も含めて、する必要があるんじゃないかと思っております。その点についてお尋ねをいたします。

また、副市長2人制につきましては、市長も結果的にはそれほど必要と思ってない。副市長の、もう一人の副市長に当たるのは、ニュアンスからすれば新行政推進室長のような受け取り方をしておりますが、そういった形で、どういうふうにその新行政室長と現在の副市長との分掌事務といたしますか、その辺をどのように分けられたいと、今現時点で考えられているのか、再度お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今回の部長制についての部長を置くことのメリットと申しますか、それはやはり先ほどから議員も御指摘のように、やはりスピーディーに命令下達、あるいは上意下達とはおかしいですが、あるいはボトムアップ、それをスピーディーにするということが主でございます。特に、現在、総務部には部長がありません。そういったことで、やはりそれぞれの部署で部長をつくって、統括してもらおうということが大きな目標でございます。

それから、新行政推進室が2人ぐらいで足るものかということについては、先ほどお答えをせずに申しわけございませんでした。議員御指摘のように、本当に人数、人手不足といいますが、今もう一般職も6人、7人やめても1人、2人しか採用せんというような状況にしているものですから、非常に職員の数が減っております。それで、それはもう本当、何人もここに置きたいわけですが、実際置けないというのがもう現実でございます。しかしながら、きのうの市山繁議員の御指摘もありましたように、広報、あるいは広聴の、失礼しました。町田議員が御指摘ございましたけれども、町田正一議員の御指摘がありましたように、広報等々入れたらどうかと。

それにつきましては、私もそのほうがいいという、今、きのうお答えしましたように、迷っておりますけれども、それはやはり御意見のとおりではなからうかと思っている次第でございます。

それから、今後、その内容につきましては、今申し上げましたことも含めて、やはり協議を深めて検討を深めていきたいと思っておる次第でございます。

また、議員の皆様方からの御意見も尊重して、反映させたいと思っておる次第でございます。

それから、新行政室長のことでございますけれども、これは当然公募をいたします。公募して、採用するということになります。

それから、職員の意識改革につきましては、当然のことながら、新行政推進室長に任せるだけでなく、私自体、当然のごとく意識改革をしていかないかん。特に管理職の意識改革については、特に私は力を入れてしていかないかんと思ってる次第でございます。

それから、新行政室長と副市長の兼ね合いはどうなるかということでございますけれども、新行政室長は、あくまで一般職でございます。そこで、しかしながら特命ということでございますから、直属といいますか、部長の並びのポストではございますけれども、副市長と部長のあいなかぐらいの感覚としては持っておる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鷗瀬和博議員。

議員（12番 鷗瀬 和博君） 今回、部長制にするために、する目的として、市長が言われました、スピーディーな意思決定、ぜひ部を置かれるわけですから、権限についても各部長に権限を持たせていただいて、そして最終的な意思決定の判断を市長がされるというようにしていかないと、本当にスピード力が上がるような対応ができないと思います。何もかも市長が1人でするんじゃないで、やはり今回、部長制にするからには、それぞれ分けて、市長が目指すべき壱岐市の将来像について、それに向けてそれぞれの管理職及びその職員が一丸となって邁進していただくことを強く期待をしております。

それで、室長の公募についてですけど、やっぱりあの人やったね。そら優秀やけん、言うちやいけん、たまたまなただけって言われればそれまでですけど、やっぱり今は特に市の行政については民間経営の経営感覚を持った方が重要と思います。これからの地方主権においては、国も民間でできるものは民間にさせるというような方向になってますので、その辺のことも十分考慮されまして、どれだけ公募があるかわかりませんが、以前、南島原市の副市長においては、何百人という応募があったようでございます、副市長に。それで、ぜひそういう形でいただきたい。

今度、先ほど戻りますが、観光商工課のワンフロアー化についてですけど、私も市長と同じ考えで、小豆島もすごかったんですけど、行政的立場として、観光協会あたりにやっぱり法人化をし

ていただくような働きかけをしていただきたいと思います。そして、できる限り、要はすべての施設とはいきませんけれども、市長が常日ごろから言われる行革、スリム化です。経費削減の上では、指定管理者制度の導入というのは必要だと思います。そして、そうすることによれば、民間というのは自分で金を稼がないといけませんので、十分なところからやっぱり知恵を出して、そしていろんな形で情報発信され、収入を上げていくというふうに思いますので、その辺については、すぐとは、内部組織的なことも、相手もありますから、あるでしょうから、今後はその方向に向けて、進めていただきたいと思います。

また、これから市長も御存じのとおり、政府は11月29日に地域主権戦略会議を開きまして、これまでの国が用途を定めたひもつき補助金を23年度から2年間で1兆円規模で、あらかじめ用途を定めない一括交付金とすることが決定をされております。その中に、第1弾として、23年度から地域の自主性を確立するための戦略的交付金、地域自主戦略交付金を創設されるわけですが、23年度については都道府県分の5,000億円程度というふうになってるようでございます。次年度についてはもしかしたら、その下の組織、市あたりまで来るのかもしれませんが、やっぱりそういったときに、職員力をぜひ出していただいて、いろんな知恵を結集して、その中で、この間も御指摘をいたしましたけども、若い職員のやっぱりいろんな意見を聞いていただいて、それを管理職会議でたたいて、たたくちゅうか、構築をしていただいて、そしてその職員の自信につなげていくような形も、職員の意識改革の一つにつながると思います。

そこで、再度お尋ねをいたしますが、この議案を、先ほども言いましたとおり、提案されてるわけですから、行政組織規則については、既に作成をされていると思います。その中で、この間の一般質問で人事評価制度の実施に向けては、市長が任期中にするとおっしゃっていただきました。まさかその任期中に、また再度、機構改革があるとは思っておりませんが、その担当は、言わばその職員の意識を変えるということは、やる気を起こさせるって先ほど市長が言われました。

それに向けては、人事評価制度導入についてもその1つと考えております。現時点で結構ですので、市長のその人事評価制度に向けた政策評価は、多分、企画振興部が政策企画課がされるんですが、今後、その人事評価制度導入に向けてこういったイメージをお持ちなのか、再度お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 職員の人事評価制度につきましては、現在、管理職について年度初めに目標を出させ、10月にその途中経過といいますか中間報告をさせ、そして3月に1年間の自己評価といいますか、をさせておるところでございます。

一般職につきましては、正直申し上げて、イメージとしてはそれぞれやはり今、正直言いまし

て今回の不祥事を受けまして、課長に個別のいわゆる綱紀肅正の話をされております。一人一人、課長と協議をしています。

そういった手法を人事評価にもとり入れたいなと思っておりますが、これを実際にやるとなれば、ご存知のように職員組合とのまだ構築ができておりませんので、ただイメージとしては私は手法としては、そういうふうな手法をとりたいなと思っております。

今のところそう思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） あともう一つ、先日の統括質問で市長は部長、まあ部ができるわけですけど、その部長を1人兼任するか、裁量権任せてくれって言われましたが、先ほどの発言の中に、部をつくるんだから部長を1人置きたいということ言われましたけども、現時点では、部に対して1人ずつ部長を置くということで理解していいですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 行政内部ではそのように考えておりますが、正直申し上げて病院をどうするかなと、今のところちょっと悩んでおります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、市長が決意を新たに機構改革をされるわけですから、その市長の思いが十分議員初め職員の皆さんに伝わって、市の行政推進に向けて努力をしていただきたいと思います。

今回、機構改革をされるに当たって、たしか来年は九州市長会が開催されますね。26年度には国体があるわけですけども、現在、その機構改革の1つとして国体については教育委員会サイドにあるわけですが、この国体は特に九州市長会もそうですが、壱岐の絶好の宣伝の機会であろうと考えております。

今後、この国体開催に向けた市長の今は教育委員会がありますけど、その辺については私は、もう全庁的、全島的にする必要があると考えておりますけども、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃるように、この九州市長会、来年の九州市長会、5月の19日でございますけれども、本当に壱岐をPRする絶好のチャンスであると思っておりますし、壱岐

に持ってきた、持ってこれたのは佐世保の朝長市長の1つの御配慮もございました。感謝を申し上げたいと思っている次第でございますけれども、絶好の機会でございます。

これも当然のように全庁的、全庁を挙げてやらにやいかん。そして、各観光協会、そしてその傘下にいらっしゃる旅館組合等々、もう本当に壱岐全島を挙げて対応していただかないかん、おもてなしの心を持っていただかないかんと思っておりますし、26年の国体につきましても、これは担当部署がどこであろうが、全庁、全庁舎、全島民挙げて、これに対応していきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、機構改革については、いろいろと指摘及び提案をしてきておりますけども、今回の壱岐市行政組織の条例の全部改正につきましては、付託された総務委員会においても十分審議されると思っておりますし、今後、議決された後、市長の今言われているような思いがスムーズに意思決定がされて下の職員に伝わり、そしてひいては市民にとっていい機構改革だったと言えるような形になるように、管理職会議も含めて十分されることを期待をして、私の一般質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

午前11時48分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） それでは、本日、一般質問3件を出しております。市長の端的な御答弁をお願い申し上げたいと思っています。

まず、1点目でございますが、今回のTPP、特に国の根幹であります大きな事態が動いたというふうに認識をいたしております。このTPP協議につきましては、私は菅総理が10月の国会の所信表明演説で、TPP参加への検討を言及した、これが大きなうねりになったんだというふうに思っております。

市長も御承知のように、ＴＰＰは、環太平洋を囲む国々が国境を超え、人・物・金・サービス等を自由に移動させることができるものでございます。２００６年にシンガポールを中心に４カ国で始まりましたが、現在、アメリカ、オーストラリアも参加を表明し交渉に入り、来年１１月には１１カ国になると、そういうものでございます。

また、日本政府も、１１月９日のＴＰＰについて関係国と協議を始めるとした全く議論を尽くさない、早急に乱暴と言わざるを得ない経済連携に関する閣議決定をし、１１月の１５日、菅総理は、横浜でのＡＰＥＣの首脳会談で、アジア太平洋自由貿易圏の実現に向けた参加を表明しました。

農林水産業はもちろん、地域経済に多大な打撃を懸念する声が生産者、地方経済から不安が反発の声を広げております。ＴＰＰへ参加すると輸入品の関税はなくし、外国企業の進出・投資、あるいは同業者の受け入れも含め規制がなくなり、アメリカ・オーストラリア等からの農畜産物が大量に輸入されます。

このＴＰＰに関し全農が中心になりまして、日本の食を守る全国集会在１１月１０日、ＪＡグループあるいは漁連、生協など１４団体は、ＴＰＰ交渉への参加に対する全国集会在全国約３，０００名を結集し、１４０名の国会議員も参加、各政党は参加反対表明、ＴＰＰ交渉への断固反対を特別決議を採択し、開国論を掲げてＴＰＰ交渉に参加する前のめりの姿勢の政府の反発、食料安全保障や農業の多面的機能をもたらす問題をこれ以上、海外にゆだねていいのか、食料自給率５０％とＴＰＰの両立性は不可能といった国民運動への呼びかけが出ております。

ＴＰＰへの影響は、農林水産省の試算では、農業総生産額４兆８，０００億円減り、食料自給率１４．８％の低下、農業関連産業も含めた損失額は７兆９，０００億円に上るといふ、農業だけでなく地域経済社会にも壊滅的な打撃を受けると言わざるを得ません。

長崎県の試算でも、先般、報告がありましたように、農業算出額が４９７億円、水産業で１８０億円の減少を見ております。この長崎県の試算に対しまして、もし壱岐の農業・水産の試算が出とけば、後をもってお願いを申し上げたいと思っております。

また、１２月４日には、福井県で民主党の山田前農水大臣と自民党の石破政調会長の農林大臣経験者を招き、約１，０００人の生産者を集め討論会を開き、山田前農水大臣は農業の所得補償をすれば済む話ではない、農水産物は関税下げでよいというものではない、農業分野でも多大な大きな問題がある、政府も慎重になりつつあるというそういう話をされ、参加には否定的な考えを示されております。

一方、石破政調会長は、ＴＰＰ交渉の不透明の中で参加ありきは絶大なる問題があるということも述べてあります。このＴＰＰ問題は、各県の知事会、県議会等、ＴＰＰ参加反対の要請を行っており、また、各県ＪＡを中心になり、県・市単位でも集会在参加され、断固反対のメッセー

ジを送られております。

我が吉岐島内もＴＰＰに参加すれば、農業・漁業関連産業はもちろん、地域の崩壊につながるというふうに思っております。白川市長のＴＰＰ参加への見解をお願いいたします。

議長（牧永 護君） 呼子議員の質問に対する市長の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ２番、呼子好議員の御質問にお答えします。

ＴＰＰ協議の参加、そしてどのように考えておるかということでございます。ＴＰＰ環太平洋戦略的経済連携協定の参加の是非は、各方面で大変な議論をされておるところでございます。日本はこれまでＴＰＰに対する姿勢を明らかにしておりませんでしたけれども、本年１０月に開かれた新成長戦略実現会議で、菅直人首相がＴＰＰの参加検討を表明いたしました。

しかしながら、ＴＰＰが原則として例外を認めない貿易自由化の協定であることから、米をはじめ国内の農業・漁業は壊滅的な打撃を受けることとして反発する声が上がっております。

１１月９日の閣議決定では、ＴＰＰへの参加を決定されなかったものの、ＴＰＰ協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始するとの決定が下されております。

農水省は、１１月２２日、関税全廃を原則とするＴＰＰに日本が参加した場合、国内の農業生産額が４兆１，０００億円減るとの試算を明らかにしております。２００８年の農業総産出額８兆４，７３６億円の４８％に当たり、農業は壊滅的な打撃を受け、食料自給率は１４％に落ち込むとした内容になっておりまして、農業者の間では、当然のことながらＴＰＰ参加に反対の声が強まっております。

一方、参加に前向きな経済産業省の試算は全く逆で、国内総生産ＧＤＰへの影響額は、不参加なら輸出が停滞し、平成３２年に１０．５兆円減少と主張しています。また、内閣府も参加なら最大で３．２兆円増加するとしておりまして、農水省以外は経済成長することで生活が豊かになるとして、参加のメリットを強調しております。このように、各省庁のバラバラな予想が政府の調整不足を露呈しており、問題をさらにわかりにくくしておるところでございます。

いずれにしましても、ＴＰＰへの参加の是非は、日本の農業をどうするかを十分議論してからのことであり、この議論をせずして、本市の産業構造を考慮いたしますとき、参加の是非についてと申されますと、当然のことながら反対の立場を貫いてまいります。

先ほど、呼子議員が吉岐の影響度はどれほどかということでございます。県におきましては、農業について１，３９６億円の総算出額に対して３６％、４９７億円が引けるという試算をなされておりました。それに県の減産率を吉岐の作物に当てはめると、米が７億２，９００万円の減、麦・大豆で約４，０００万円、牛肉で２２億８００万円、合計で２９億７，７００万円の減に

なると考えておるところでございます。

また、水産関係につきましては、ＴＰＰ参加による長崎県水産業に及ぼす影響について、国に準じて試算をされております。その試算内容によりますと、農水省が試算に用いた１３品目のうち、長崎県が該当するアジ、サバ、イワシ、イカ・干しするめ、昆布・昆布調製品、干しノリほかノリの調製品、カツオ・マグロ類、ワカメ、ヒジキの９品目を対象に試算が行われております。

それによりますと、県生算額の約１８％、約１８０億円減少する可能性があるという報告が発表されております。これら水産関係の国全体におきます影響額といたしましては、国全体では４，２００億円の生産額が減少されるとされております。

したがって、これらを総合的に判断いたしますと、農業同様、水産関係におきましても絶対反対の立場でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） 市長の力強い反対の言葉、ありがとうございました。

現在、現在といいますか今、壱岐の試算、農業で約２２億円という状況でございますが、私はそれ以上の県下からしますと、壱岐はまだ大きくなるんじゃないかと、そういう予感をしております。

特に、このＴＰＰ参加につきましてはの是非は６月という説もありますし、また秋ぐらいという説もあります。特に、全農を中心にした全中が全国１，０００万人署名をやるという、６月までにやるというそういう表明をいたしておりますし、また、壱岐としても、１月２８日に今んところ、農協を中心に漁協を含めたそういうＴＰＰ反対決起集会を開催するというそういう話もおうかがいしております。

市長につきましては、あらゆる機会をとらえまして、この反対に対する固い決意をお願いをしたいというふうに思っております。

このＴＰＰ問題につきましては、実質は国が決めるわけでございますから、一応、末端からこういう声を張り上げる、そういうのも必要ではないかということで一般質問を行いました。

次に、２点目でございます。雇用対策につきましてでございます。

実はきのう、ここに普通交付税の算定のものが参りまして、約１億６，３００万円の増加額が示されました。私はこれは経済対策・緊急雇用対策かなというふうに思っておりますが、それにつきまして市長、間違いはないでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 経済対策でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） はい、ありがとうございました。

特に雇用対策につきましては、今回のこの補正予算で大きくは吉岐に来たわけでございますから、これを有効に活用していただきたいなというふうに思っております。

ところで、この緊急雇用でございますから、短期的な雇用だろうというふうに思っております。昨年からはまったものでございまして、ことしも6月から11月までということで、この緊急雇用対策で聞きますと、15名の方がこれに該当されて働いておられるわけでございますが、これも11月で終わったということで、せめて12月までどうにかならないのかというそういうことを担当部署にも話をされておるようでございますが、これも国の事業でございますが、なかなか難しい面があるわけでございますが、今年度の今後の緊急対策の実績といえますか、これについてお願いをしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 緊急雇用創出事業といたしまして、ふるさと雇用創出基金事業及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業がございますが、特に緊急雇用創出事業について雇用期間が6カ月もしくは1年間であり、再雇用までのつなぎの事業となっております。

今年度の緊急雇用の実績は、ふるさと雇用創出事業が3事業で雇用者数が14名でございまして、緊急雇用創出事業が5事業で雇用者数が54名、計8事業の68名となっております。今年度末の実績見込みは、緊急雇用創出事業に1事業加え、雇用者数が71名となっております。

今、これは実績でございまして、平成23年の事業見込みは、ふるさと雇用創出事業が3事業で雇用者数が15名、緊急雇用創出事業が7事業で雇用者数が105名、計8事業、雇用者数が120名となっております。今後とも、本事業を積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 国の緊急雇用でございます。大いに活用をお願いしたいなと思っておりますが、この緊急雇用対策につきましても、吉岐は予測からしましてもかなり少ないんじゃないかと、そういうふうに思っておりますから、こういうものにつきましても、やっぱり県に積極的に予算獲得に励んでいただきたいなというふうに思っております。

ところで、私はことしの吉岐高校、吉岐商業、ここの学校の生徒の就職状況を確認を、確認といえますか、きのう、ちょっとお聞きしたんですが、ちょっと数字的に申し上げますが、吉岐高

校で卒業生がことし204名いるんです。進学は164名、就職希望者が40名。その40名の中で現在内定しておるのが11名ということです。

沓岐高校の就職の担当の先生から聞きますと、最終的にはある程度希望どおりいくんじゃないかと思っておるということですが、予断を許さないというそういう状況です。

一方、沓岐商業につきましては、ことし106名、卒業されるということで、この中で進学が58名、就職もちょうど58名ということで半分でございますが、この58名の中で沓岐に就職したいという方が半数、約29名おられます。29名は島外就職、そういう話を聞いておりますが、この島内に29名希望の中で、現在8名しか沓岐に就職ができない。そういうかなり厳しい人数が、方向が出ておるわけですが、これだけ若い人が沓岐に仕事をしたい、沓岐に残りたい、そういう思いがある中で、希望がかなえられないということは、大変私はこの行政を預かる者として、もう少しどうかせんにゃいかんじやないかというふうに痛感をしておるところでございます。

全体的にも、商高につきましては、今、内定しておるのが、先ほど言いますように8名でございますので、まだ23名が未定者でございます。これについて、市長が今、この数字を言ったばかりでどうかと思いますが、もし何か見解がございましたらお願いをしたいというふうに思っています。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃるように、子供が就職希望の半数は沓岐に残りたい、私は本当にうれしいと、うれしいのが本当の気持ちでございます。

しかしながらおっしゃいますように、今、日本中、非常に雇用が厳しいという状況でございます。現時点では、今、沓岐の雇用の対策、具体的に各企業とのお話も、正直申し上げて話し合いもしていないところでございまして、これはちょっと私の怠慢でございますが、何とか希望がかなえてもらえるような状況が生まれまいかなと、そういう希望を抱いておるところでございますが、具体的な方策について思い当たらないというのが現状であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 1人でも多く沓岐に就職ができるように、それじゃ市長、各関係機関を回られて、推進方をお願いをしたいなと思っておりますし、国も今回のこの雇用の関係で、事業者に対して1人採用するのに約50万円出すという、そういう話も出ておるようでございますから、これは50万円もらっても、ずっと続くわけで、1年間だけであればいいんですが、なかなか受け入れとしても難しいかなと思っておりますが、何かないよりもあるほうがいいわけで

ございますから、そういうのを説明しながら、ぜひ1人でも多く沓岐に残るように、そういうことをお願いしたいと思っております。

この関係で私もハローワークに出向きました。この行政報告に出ておりますように、有効求人倍率につきましては沓岐は0.60ということで、県下でかなり高い水準を示しているというそういう報告も出ておりますし、ハローワークでもそういうお話をされました。

これは、市長もこの前言われましたように光ケーブルの関係で、このように一時的に0.60上がったということでございますが、ハローワークの職員から聞きますと、先にはやっぱり0.3から0.4ぐらいに落ちるんじゃないかと、そういう懸念の声もしておるわけでございますから、いかに沓岐の雇用を生むか、私は一番手っ取り早いのは公共事業だろうというふうに思っております。

この公共事業につきましても、いろいろな面で離島対策とか、もうそういうのを活用しながら公共事業の推進をお願いしたいと思いますし、私も、去年の9月の定例会の一般質問で、雇用の関係で第6次産業、農商工連携のやっぱ加工施設、そういうのをやりながら、沓岐独自の加工をしながら雇用を生み出す、そういうことをせんばいかんじゃないかというふうに提言をしておりますが、それが全然実現できてないということで、市長は研究させ、勉強したいというそういう話でございましたが、ぜひそういうのを活用しながら、何かの形で沓岐に残る。

なかなか大企業というのは、沓岐には難しいというふうに思っておりますが、沓岐でできるそういうものは積極的に雇用活動の場を広げていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

それで、3番目でございます。市民病院改革についてでございます。

この病院関係につきましては、昨日、今日、5名の議員の皆さん方が質問をされています。このように、5名の議員が多いということは、1つは、九大病院からの医師の中止の問題、そしてかたばる病院の不祥事の問題、これがこの5名の議員の皆さん方のまだ一般質問が出てきてないんじゃないかなというふうに思っておるわけございまして、かなりきのう、突っ込んだ質問も、あるいは答弁もなされておったようでございますが、私は端的に質問を申し上げます。

まず、市民病院の関係でございますが、まず、理事長候補の見通しであります。市長もかなり努力をされておるようでございますが、身にならない大変厳しい状況であるということ、きのうの市山繁議員の質問にも答えてあったようでございますが、九大病院には理事長候補を探していただきながら、私はきのう、市山議員が言われましたように、医療圏の企業団に加入し、そういう検討ももう既に必要じゃないかなと。いつまでも猶予はできないというふうに思っておるところでございますので、これについての市長の見解をお願いしたいと思っております。

それから2番目には、九大医局より4月以降、医師派遣の中止報告があり、大変驚いておるわ

けてございますが、病院の存続は危機感を持っております。特に、市民の生命にかかること
でございます。

その中で特に心配しておるのは、精神科医の問題でございます。これは派遣できないとい
うこと、大変きつとしましては大きな問題があるわけでございますので、ぜひこの精神科医の招致
についても努力をお願いをしたいというふうに思っています。

それから、ちょっときのう、市長が正月にはきつ出身者の医師と面会すると、そういう話をさ
れました。全国にはきつの医師・医者というのは、かなりたくさんおられるというふうに私は思
っておるところでございます。ぜひこの人たちと面会していただいて、市長の思い、ふるさと
きつの思い、市民を助けてほしいという懇願をやっぱりきつ出身者の医師に面会してお願いすれ
ば、ある程度はいい方向に、明るいきつが見えるんじゃないかなというそういうことも考えて
おりますから、ぜひきつ出身者の医師に対しても、面会をお願いしたいというふうに思っていま
す。

ところで話を聞きますと、市長の息子さんも医者ということで、医療圏におられるとい
うことでございます。市長みずから息子さんをきつに呼んで、そして1人でも多く医師の確保をお願い
できればというふうに思っておりますから、これにつきましても、市長の考えをお願いしたいと
思います。まず、この2件、お願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） もう1項はいいですか。もう1項も続けて。同じ項目ですから、なけれ
ばいいですけど、一応してください。

議員（2番 呼子 好君） もう1項、かたばる病院の問題でございます。これもきのう、町
田正一議員から、事務長の不祥事の件で厳しい指摘がありました。私から、この不祥事について
3点ほど質問をいたします。

まず、市長は、今回のこの行政報告書があります。この行政報告書の中に、今回のかたばる病
院の不祥事の件が一言も触れられてない。これは11月30日の臨時議会で口頭で報告したから
いいんだろうというふうに判断されたと思いますが、私はそういうもの、重大なものは、この行
政報告にやっぱりきちっと載せて、そして報告すべきだったというふうに思っておりますから、
これについての見解をお願いをしたいというふうに思っております。

2番目は、この事件の発端は、合いかぎを持ってあったということでございます。この合いか
ぎは、いつごろから本人が自宅に保管をされていたか、本来はやっぱり事務所に金庫の中に保管
するというのが通常でございますが、いつごろから、この事務長が自宅に保管されてあったのか。
そして、この進入した家だけの保管だったのか。ほかのかぎも持ってあったのか。

私は多分、きのうも町田議員が言われますように、前例がある、その日たまたまじゃないとい
うふうに思っております。以前からそういうことをやってあって、たまたま見つかったというふ

うに思っておるわけでございますから、そこのところをお願いしたいと思います。

それから、事務長のこの処分の関係、これもきのう言われましたように、停職3カ月、降格というのは当たり前といたしますか、停職というのは当たり前でございますが、3カ月というのは大変甘い、そういう気がいたします。

それとあわせて、降格した中で、自分が事務長をしておってその下にまた平で事務をするというのは、大変私はやりづらいんじゃないかというふうに思っています。こういうのは、やっぱり別のほうに異動させてやる。ほかの部署につけるとというのが通常の私はこの処分だろうと思っておりますが、今回については、このようにそのかたばる病院の事務所の中で、ただ事務長を解いて平に置くということでございます。

私は今回、新たに横山さんという方が事務長になられておりますが、以前は横山さん、下のほうにおいて今度は逆に、横山さん自体も仕事をしにくいんじゃないかなというふうに思っておりますから、その見解をお願いをしたいというふうに思っています。

それから、本来のこのかたばる病院の問題でございますが、この行政報告にありますように、かたばる病院のあり方というのを壱岐の医師会に依頼をされておまして、医療病床で残すか、あるいは福祉施設に転換させるのか、そういう検討をしたということで、報告書の中では11月8日に医師会から医療スタッフの問題、やっぱり医者とか看護師の問題で、困難であるとそういうことを報告が出ておまして、福祉施設の転換が余儀なくされているということで、これについては市のほうで判断をなさいたいという方向来ておりますから、私はこの問題については、早急にある程度結論を出すべきだというふうに思っておりますから、これについての市長の見解をお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市民病院改革について申し上げます。

理事長候補の見通しはということでございますけれども、本当にこれほど理事長はもちろん医師の招聘が厳しいものとはという実感でございます。

特に、医局人事につきましては秋に決定されるとの情報を得ておりましたので、足踏み状態となっておりました病院改革を前進される好機ととらえまして、9月定例会後、これまで以上に努力を重ね、ぜひ、今議会に具体的な報告ができますよう、私たちも最大の努力をしてきたつもりでございますけれども、このようなありさまでございます。

経営の形態のことについて、先ほど申されました企業団等々にも相談すべきじゃないかという御意見でございます。私も、独法についてかたくなな気持ちを持っておりません。

昨日、市山繁議員の御質問にお答えいたしましたように、企業団とも県が医師のいわゆるドク

ターバンク的なものを県がつくるわけでございますから、そちらを向いてやはり事を進めなければ、医師の確保というのが厳しいと思っておりますのでございます。

そして、彦岐出身者の医師との話し合いでございますけど、現在、お二人の医師の方に年末にお会いするように、もう既に決めております。あといろんな方とお会いして、できるだけ多くの方とお会いして、先ほど呼子議員おっしゃいましたような気持ちを申し上げて、ぜひふるさと彦岐に仕事をしていただきたいということを思いをお伝えしたいと思っております。

それから、私のことについて少し言われましたけれども、私が市長をしておりまして、その身内を職員として採用するなんてことはなかなか厳しゅうございますけれども、話はしてみたいと思っておりますが、あと3年ほど、長崎県に御奉公しなきやいかんという義務年限も残っておりますが、当然のごとく、それは企業団でなくてもいいと私は認識はいたしておりますけれども、県のほうに今、管轄がございますので、これ以上のことは申し上げられないというのが現状でございます。

それから、特に精神科医につきましては、御指摘のように、御本人、入院患者、外来患者、そして御家族、御心配でございますし、何としても医師の招聘をしなきやいかんという気持ちでございます。

それから、職員の不祥事について行政報告なかったということでございます。これにつきましても正直申し上げて、今回、もう一度といいますか、行政報告すべきかなということでしたけど、11月30日の定例議会の折に御報告申し上げておりましたために、割愛をさせていただいたところでございます。そのことについて、やはり行政報告で書くべきだったということでございましては、おわびを申し上げます。

それから、不祥事についてのキーの保管については、後ほど、病院事務局長の副市長のほうから報告をさせます。

それから、処分の軽重につきましては、昨日の答弁でお許し願いたいと思っております。

また、別部署に移せと、移すべきじゃないかということについては、御意見としてお聞きをしておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 登壇〕

病院事務局長（久田 賢一君） 合いかぎの件でございますが、合いかぎにつきましては、いつごろから持っていたのかということでございますが、これは事情を聞いておりますけど、ちょっときょうは資料を持ってきておりませんので、いつから持っておったかということについてはちょっと回答できません。

それから、ほかの部屋のかぎも持っていたのかということでございますが、これについては持っておったということでございます。いつごろから持っておったかどうか等については、ちょっと資料がございませんので後で御報告させていただきます。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 市長、かたばる病院の関係、最後のやつ。（「転換」と呼ぶ者あり）

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） どうも申しわけありません。

かたばる病院は壱岐医師会のほうから、医療療養病床として残すべきであるけれども、壱岐医師会では経営を引き受けることはできない。福祉施設の転換等については、行政側で御判断願いたいというものでございました。

このかたばる病院の方向性につきましては、現在、急性期病院の後方支援病院としての役割を十分果たしている一方、医師確保の困難性や経営状況に加えて、国の方針の不透明性を加味すると方向性を判断すべきで、大変苦慮いたしております。しかしながら、これは早急に方向性を判断しなきゃいかんと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 今、市長のほうから前向きなそういう回答をいただきました。

ぜひ市民病院につきましても、かたばる病院につきましても、そういう今の市長の考えで、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。

ただ1点、合いかぎの関係で、副市長は今、資料を持ってないということでございますが、このくらいは私は覚えていただきたいなと。いつごろから、どのくらい持っておったのかということは、資料がなくても頭の中に隅に入れていただきたかったなというふうに思っておりますから、今回、予算委員会でも結構でございますから、その内容をお願いしたいと思っております。

私は、これについては、やっぱりほかの部屋のやつも持っておったということでございますから、やっぱりほかにも入って、そういうことをやったんじゃないかと、そういう疑われ得ないものがあるというふうに思っていました。ぜひそこんところは見解をただしたいというふうに思っています。

以上で、私の3点につきましての一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....
議長（牧永 護君） 次に、13番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

議員（13番 中田 恭一君） 残すところあと2人となりました。休憩があるのかと思っておりましたが、急に御指名が来ましたので、私3点ほど一般質問をいたしたいと思います。

まず、イノシシ対策でございます。現在の状況がどうであるのか、なかなかいろんな報道を見ても、確実な事が伝わってこないのが現実でございますし、多分、執行部のほうとしても、なかなかちゃんとしたあれも把握しにくいところもあるかと思いますが、現在のところ、わかっている部分について、ちょっと御報告をまずお願いをしたいと思います。

議長（牧永 護君） 今後の対応はいいですか。対応は。

議員（13番 中田 恭一君） 今後の対応もですよ、今後の対応もあわせてお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 13番、中田恭一議員の御質問にお答えいたします。

イノシシ対策の現在の状況と今後の対応ということでございますけれども、本年6月以降、初山地区、志原地区、武生水地区、池田仲地区でイノシシの目撃及び被害の情報提供が寄せられております。イノシシ被害の多い本土では、農林業の被害だけでなく、日常生活を脅かす社会問題にもなっております。イノシシ被害を防止するには、生息数の少ないうちに効果的な対策を講じることが重要でございます。

情報提供を受けまして、9月16日、県の鳥獣対策班の担当者を招聘し、現地踏査を行っております。この時点でイノシシの可能性があるとことから、翌日野犬用の捕獲かごを設置しております。

また、9月27日には、情報を集めるためのチラシを配布いたしまして、さらに10月6日に対馬の猟友会に現地の確認をしていただいたところ、この時点でイノシシの足跡と断定し、併せて捕獲かごの借用と設置方法等の講習を受けております。

11月4日には、私をトップといたしまして、振興局長、農協組合長、警察署長、海上保安署長、農業委員会長、猟友会長、農業共済組合長、県農林水産部長、県家畜保健衛生所長、消防長、各町公民館長及び出没状況を寄せられた地区公民館長で組織する壱岐地区イノシシ対策連絡会議を設立し、今後の対策を協議しております。

また、目撃、足跡・田畑の掘り起こしなど、今後の情報提供も重要な手がかりとなりますので、市内全戸にチラシを配布し、市民皆様の協力をお願いいたしております。

今後の対応でございますが、去る11月30日と12月1日の両日、長崎と対馬からハンターを招聘し、生息地調査を行いましたところ、郷ノ浦町初山東区で初瀬集落の花川砂防ダム上流にヌタ場とけもの道、足跡を発見いたしました。これは、生息場所の拠点として有力と思われるので、現在、箱わな6基を設置し、捕獲に努力しております。

さらに、近々、壱岐地区イノシシ対策連絡会議に、撲滅に向けた対策の検討を諮りますが、対策には対馬市及び長崎市のハンター派遣要請を視野に入れた内容で考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） ということは、もう実際におるということですね。ぜひもう先ほど市長も言いますように、今のうちに退治をしとかんと、かなりの被害になってくると思います。特に、私県北のほうでちょっとそういう関係の仕事をしてますけども、県北のほうで水稲だけで昨年1年で共済給付金9,200万円ほどお支払いをしております。これ7割の補償ですから、7で割ったら1億何千万円ですか、それが大体米の被害額と思います。そのうちの50%、53%ぐらいがもうイノシシの被害です。計算しても大体7,000万円から8,000万円、水稲だけで、県北だけです。水稲だけでそれだけの被害が出ておるということで、先ほど呼子議員が言われました。TPPももちろんのことですが、TPPの上にイノシシの被害を受ければもう本当、米農家は悲惨でございますし、米農家だけでなく、野菜農家、それと施設園芸のほうにもかなり災害が出ておるということでございますので、今回500万円の予算がついておりますが、まだまだかかると思います。でも、これだけの将来的な被害を見れば、僕は500万円じゃなくても、すぐどういう対策をしていいか、今のところ検討中でしょうから、もうある程度経費をかけてでも、今のうちに全滅をしていただきたいと思っておりますし、もう人間にも子供たちにも、ふえてきますと、子供たちにも危険が増しますので、ぜひとも今の段階でもう大勢を雇うて山狩りをする気分で、すべて追い込んでいって、1頭であればいいんですけども、2頭、3頭ならすぐふえますので、話によると、子供、ウリボウも目についたとか聞いておりますので、そうなんと1頭だけじゃないような気がしますし、ぜひ今のうちに対策をしていただきたいと思っておりますし、たしかこれ鳥獣対策、イノシシの分については県の補助ももしかしたらあるんじゃないかと思っております。箱わなについても、その辺も県のほうと検討されて、鳥獣対策で補助金がある部分は有意に活用していただいて、ぜひともイノシシを今のうちにもう水際、水を泳いできておりますので、どうもされませんが、今のうちにぜひとめていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の市民病院の医師確保で、精神科の存続ということで、もう呼子議員初め、今まで僕の聞きたいことはほとんど皆さんが聞かれましたので、いいんですけども、私は立場を変え

て、私も精神疾患の子供を持っております。現在、家族会の会長もしておりますし、その立場でひとつお願いをしておきたいと思っております。

当初、市民病院になってから、精神科は九大のほうから来ていただいていたんですけども、最初はもう2名の体制ですけど、3カ月から6カ月のスパンでもう交代があっただけです。いつか病院長にもお願いしたことがあったんですけど、それは無理ですということでしたので、やっと本人の病状がわかったころには、もうどんどんどん異動で、なかなか先生に頼っていけない患者が心配しておるところでございました。やっと最近になって、2人、1年サイクルの交互でやっていただいたので、皆さん大変安心をして喜んでおるところでございましたが、急遽、こういう話を聞きまして、もう、今患者も、患者ちゅうて、もう当事者たちも大変びっくりしておるところで、もう不安がっておるところでございます。

現在、療育手帳を持ってある方がたしか450名から500名ぐらいですか、精神のほうの病気手帳を持っている。それ以外の方も通院しておりますので、この前、病院のほうに行ってきたすと、450名程度の患者さんがおられる。その人たちが毎日平均の35名、入院患者が40名ということで、病院を利用してあるわけですけども、もうなくなったら、本当どうもされんわけですよ、家族と当事者にとっては。それで、失礼な言い方ですけども、内科医はいざというときは、市民病院は少ないときは民間の病院でもやれるんです。ところが、精神科に限っては、先日市山議員が質問されたように、措置入院、保護入院ありますし、それもできない状態になりますし、こういう疾患は毎日毎日薬を投薬、服薬せんと、もう状況がすぐ悪化してきますので、その辺も大変皆さん不安がっておられますし、この前、もう一つの精神科の病院、もう名前1軒しかないの、赤木先生、名前出してもいいと思っておりますけども、赤木先生のところにもちょっと相談に行ってきました。どうかならんやろうかちゅうことを聞きましたところが、それを450名すべてうちの病院では無理ですよと。だから、どうかしてお医者さんを探さないかんとやないですかという、そういうことも聞きました。

ある程度の最悪の場合はちゅうたら失礼ですけど、ある程度の赤木先生の案もあったようでございます。多分、市長も病院のほうも聞いておられると思っておりますので、もうそっこのほうで、ぜひお願いをして、早目に決めてもらわんと、もうただでしか情緒不安定な当事者たちが、ますます情緒不安定になってきとるんです。もう失礼な言い方ですけど、内科はどうでもいいわけで、まず精神科の1人でもいいですから、ぜひ指定を、早急に確保して、皆さんに知らせてほしいというのが家族会、当事者会の現状でございますので、その辺、もし何かありましたらお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 精神科のお返事をする前に、イノシシについては、必死でこの駆除をいたしたいと思っております。

次に、精神科医師確保について申し上げます。九州大学が医師を派遣できんということでございますから、ほかの大学についても、もう本当に全くできないという状況でございます。また、その医師斡旋会社等にもやっておりますけども、これ全国的に募集していただいておりますけど、できません。そしてまた、福岡県内においても、精神科医を要望する幾つもの病院が指定医を求めて募集を出しておるんです。それでも実際、その精神科にも行き手がないというようなことで、売り手市場、大変な売り手市場でございまして、精力的にその確保に向けて頑張っております。

議員のおっしゃることは、もう十分に私はわかります。実は、これ余り期待してもろうちやいかんとですけど、実は九州市長会が先日ございました。そこに壱岐出身の開業医の方がいらっしゃって、その先生にお会いをいたしました。そして、その先生は、それは精神科じゃないんですけど、10月に壱岐にいいよとおっしゃっていただいたもんですから、10月に1人、これは間違いなく開業される息子さんが、今、医局におらっしゃって、10月にならんと許可がおりんから、跡継ぎがでんからということで、10月まで待ってくれとおっしゃってます。その先生は診療科は申しませんけれども、10月に来ていただけるようになっています。

そして、その先生が、私は精神科の先生御存じないですかということをお尋ねいたしましたところ、沖縄なら行ってもいいよという先生がいらっしゃったんです。それを、いや、沖縄じゃなくて、壱岐にということで、今お願いをしておるところです。何としてもこの先生を、今お願いしておる先生と一緒に、来てくれませんかというお願いをしておるところです。まだ、全く期待できないではございませんで、そういう話もあるということだけをお伝えしておきたいと思っております。

いずれにしましても、何としても指定医の方の確保に向けて、頑張りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 先日から聞いておりますように、市長の努力はもう頭の下がる思いをしております。先生招致にはです。ただ、もう一生懸命頑張っていただいても、相手があることですから、これはもうどうしても無理かと思っておりますけども、ぜひ精神科をお願いしたいのと、この前ちょっと赤木先生と話したときも、何か県の職員の方に、開業医の精神科医の免許を持った方がおられると聞いております。もう最悪の場合は、その人に県から出向していただいても、現在、壱岐のほうに勤めてあるそうでございますので、最悪の場合、出向していただくものでもいいんじゃないか、お願いをしてもいいんじゃないかなと思いますし、多分この話も聞いておられると思いますけども、芦辺の病院の先生の息子さんが、多分精神科の先生をして

あると聞いております。もうこの人もどっかの病院に多分ついてあるから、すぐ帰ってきてくれとはお願いできませんと思いますが、根気、探せばまだまだどうにかなるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ家族、当事者のために、もう措置入院、保護入院もできますように、お願いをして、大変なことだと思っておりますけども、ぜひ重ねてお願いをいたしておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、3点目に移りたいと思います。市道改良の計画ということです。公共事業もうかなり金がかかってなかなか道路の改良というのは難しくはなっておりますが、まだまだ個人の家に救急車、消防車の入らない道がたくさんあります。たしか市長は、この前の市政懇談会かなんかのときで、そういうのを重点的に改良していくという返答をされたようでございますので、ぜひ消防車、救急車が行くようにしていただきたいと思っております。

例えば、うちの近くのところもぼやがありまして、消防車が入らんで、早目に消したんですけど、皆さんあわてておられましたし、消防車、近くまで消防車、救急車が行くような細かい道路の整備をしていただきたいと思っております。

幹線については、どうしても大きい道路をつくらんと、交通量の問題もありますけども、入り込んだところは狭くてむずかしいですけど、曲がりくねってもいいんです。4トン車1台入れば救急車、消防車入ってくるわけですから、大体2メートル50ぐらいの幅があれば大型まで入ってきますので、ぜひそういうところを調査をしていただいて、やっていただきたいと思っておりますし、今、改良のコストが結構高いような気がするんです。変に災害が起こらないように、U字溝というか、側溝も大きくするし、路盤も陥没しないようになんか高度な技術の改良をしてあると思っております。先ほど言う、市道の大きい路線についてはそれもせないかんでしょうけども、僕は小さい交通量の少ないところは、本当突貫工事でいいと思うんです。入るだけの、そんなにお金をかけないで。ぜひそれをやっていただきたいのと、前、勝本、旧勝本町では、名前の呼び方ようわからんとですけども、部落道とか言ってましたけども、もうどうしても予算がつかないからということで、地元の方々に土地の提供をしていただいて、そのかわり工事についてはもう直工ちゅうか、直接工事費だけで、例えばその中に技術を持った人がおれば、機械のリース料とか、そういうので道を広めていただいて、そして最終的に道路の舗装については急坂舗装といいますか、そういうのを使って広げた道もあります。私は、個人の近くはその方法でいいと思うんです。そんなに金をかけないで、大型車が通るわけじゃないし、大型車は緊急の場合だけですので、あとは軽自動車、普通自動車が、軽い車が通るんですから、そんなに路盤もかたくなっていいし、擁壁も積まんで、フィールドだけでやっていただくという方法もあるんです。

ですから、ぜひそういう方向を、もちろん土地については、提供された土地については、登記の変更もせないかんでしょうけども、寄付という形で、ぜひそういう道路整備の方法も考えてい

ただいて、末端まで救急車、消防車が行くような道路整備をしていただきたいですけども、その辺。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 救急車、消防車が入らない場所が多くあるということで、改良コスト削減を図るためには、土地の無償提供をも考えたらどうかという御意見でございます。御指摘のとおり、高齢化社会での安心安全を守るため、いわゆる危機管理でございますけども、緊急車輛の進入路については何回となく御質問をいただいております。平成19年度に実は市の消防署で調査をしたタンク車進入不可の箇所が、三島地区を除きまして、272世帯でございます。全体の2.5%というデータがございます。この数字は公衆用道路の狭隘が原因で車輛が進入できないものだけではなくて、個人のいわゆる門口が狭くては入れんといった部分もございません。

ところで、ことし、実は昨年と同じように、きめ細かな経済対策がございます。一つ、ある程度思い切った予算をこっちに向けたいなと思っております。もちろん272軒もございますから、一挙にはいきませんが、それを一つの足がかりにいたしまして、年次的にそれを進めていきたいと思っております。

また、やはり土地につきましては、これはやはり購入をして、やはり登記をしてそして本登記が完了したときに、工事を行いたいと思っております。やはり、土地、用地の交渉、それは確かに恐らくその近くの方が所有していらっしゃるわけでございますけれども、これだけはやっぱり今の時代、なかなか無償というのは難しいかなと思っております。また、将来のトラブルを防ぐためにも、登記をしてからやりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 今回のきめ細かな予算でつけていただくということで、272戸全部は無理と思っておりますが、少しでも数多くやっていただきたいと思っておりますし、土地の提供については、うちの近くの方も言われるんです。なかなか道路ができないと。だから、うちは出すから、とにかく、この前火事があった、正直言って、救急車が、消防車が行かんやつたもんですから、心配して、そんならうちの下、僕のところ出すから、どうぞ工事をしてやってくれと、そういう人は多いんですよ、今。とにかくみんなで機会があれば、みんなでつくろうかという話まで正直言って出ました。だから、いつか中原理事にも、原材料費だけくれんかと、部落の奉仕作業でやりますよと、土地も提供しますよと、そうせんと272軒、待てない人が多いんです。救急車も消防車も入らんで。やっぱり皆さん危機感を感じていますので、だからこそ、

お隣のために、お隣のため、自分のためにもあるんですけど、土地まで出してやろうとしてあるんですから、そこに原材料費があれば、今、建設業に行っていた方々が退職されたり、この不景気でもう行かれなくなったりして、結構技術を持った人が各家庭に、各地区におられると思うんです。その人たちの奉仕作業を機械があれば、どうにかできるんだという意欲を持った方々がたくさんおられますので、ぜひそういうのを考えてほしいと思います。

金を使って道路を広げるだけがサービスじゃないと思うんです。いわゆる地区協働ですか、舌が回りませんが、地元の人たちが、「僕たちがやるんだから、材料費をくれる」と言われたとき、すんなり、「はい、わかりました」、そら膨大な金額じゃないんです。機械のリース料ぐらいい、人件費はもうほとんどあれですから、奉仕作業でやると言っているんですから、その辺で、もしできれば考えを変えていただいて、もめると言いますか、土地も完全にその人が承諾をして出すと言っておられるんですから、その辺、もう少し方向を変えていただきたいと思います。2.5%の方々がまだまだ危険な思いをされるわけですので、ぜひその辺も考えて、市長の考えもちょっと変えていただいて、無償提供の部分の奉仕作業で道路をつくるということもいいと思うんですけども、絶対にやれない理由はないと思うんですけども、その辺、もう一度。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） もちろん寄附していただくのが助かるわけですけど、いわゆる名義を変えてからということにさせていただきたいと思います。それは、やっぱり登記が済んでおらないと、なかなか、ですから、その辺の御協力もお願いしたいと思っております。

それから、一つ、協働、いわゆる協同組合の協働と働くですね。あの協働ということをおっしゃいました。実は、私は今部内で調整をいたしております。というのは、例えば、今おっしゃったようなハードな問題、あるいは地域の連帯感というのが非常に薄れているという状況もございます。私は、今度のきめ細のほかに、光の云々というまた違うメニューがあるんですけど、その中で、ぜひソフト事業の中で、協働でいろんなことを計画なさる。そういったことにもそういう資金を活用したいなと思っております。ですから、地域の連帯を深めるためのいろんな事業、それから学習をするような場所とか、そういったもろもろのことについて、そういう考えを持っておりますし、今おっしゃった本当に我々がやるよというようなところは、私はぜひ原材料だけではなくて、やっぱり労働対価も払っていいと思っております。ただ、そのことによって、業者の方が、そえんとをやったら、おれたち飯食うとがなりたいとおっしゃることもあります。それがないう程度にやりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） はい、もちろん業者の仕事を取るつもりはありませんし、そんなに業者がするようにきれいな仕事もできないわけですから、あくまでも素人でございますので、ただ、緊急性を要するものですから、もし土地の登記ができれば、それも考えるということでございますので、近ごろうちの近くのほうからやいやい言われておりますので、一回やってみたいと思います。それでよければ、是非ほかの地域でもやっていただきたいし、是非道路整備、緊急用の道路整備だけは、この272軒がゼロ軒になるように、是非お願いをしたいと思います。

以上、たくさん時間を残しましたが、私の一般質問を終わりたいと思います。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって中田恭一議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時15分とします。

午後2時04分休憩

午後2時15分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、久田病院事務局長より発言の申し出がっておりますので、許可します。久田病院事務局長。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 登壇〕

病院事務局長（久田 賢一君） 先ほど呼子議員の御質問に対しまして回答できなかったものがございましたので、回答させていただきます。

鍵はいつごろから持っておったかということでございますが、平成20年3月の官舎の改修工事を行っております。このときから持っていたということでございます。

それから、鍵につきましては、その官舎につきまして、4戸あるわけでございますが、そのうちの3戸を持っていたところでございます。

〔病院事務局長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 一般質問を続けます。

次に、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（8番 市山 和幸君） 通告に従いまして、3項目ほど質問をさせていただきます。

まず1項目め、災害弱者、高齢者、障害者、子供等の緊急時の対応について御質問をいたします。

地震や台風、また、ゲリラ豪雨等の自然災害が発生したとき、真っ先に援護が必要とされるの

は高齢者、障害者や小さな子供たちであると思います。幸いにも、本市においては、近年において、多数の死傷者が出るような大きな災害は発生しておりませんが、先の福岡西方沖地震や昨年においては集中豪雨による死傷者が出るという不幸な災害もありました。近年においては、温暖化の影響で異常気象が発生して、突発的な災害が起こることが予測されます。万全の危機管理体制が必要であると思います。

本市においては、緊急時における危機管理マニュアルは作成されていると思いますが、行政組織も23年度4月より新たな体制をとられるようでありまして、また、同時に4月からは光ケーブルによる壱岐ビジョンの開設もなされ、ますますこれまでより緊急の災害時には、迅速な初動態勢がとられるようになると期待をしているところであります。

そこで、これまで以上に万全の対策がとられるように、まず1点目として、各課において、災害弱者、この高齢者とか障害者のリストが市民福祉課あたりでは用意されておられると思いますが、各課において共有をなされてあるのか。また、2点目として、不幸にも負傷者等が出た場合の対処については医療機関との連携は十分とれるのか。そして3点目として、これは一番大事なこと、災害が起きたときには、一番身近な人が、一番近くの人の方がわかるわけですから、今の体制、組織の体制では、地域のことは、御老人のこととか障害者のことは民生委員さんがよくわかってあると思いますので、そのリストを含めて、災害弱者のリストを含めて、民生委員さんとの共有の連絡とかが万全にとれる体系を整えてあるのか。また、そういう見直しが必要であるのではないかと思いますので、以上の観点から、3点について、市長の御見解を求めます。

議長（牧永 護君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 8番、市山和幸議員の御質問にお答えいたします。

各課において万全の対処が可能であるのか、災害弱者のリストはということでございます。災害が発生し、または発生するおそれがある場合には、壱岐市地域防災計画に基づきまして、災害対策本部等組織の編成、要員の確保を行い、災害の規模に応じて必要な職員を配備、動員しているところでございます。

まず、災害対策本部に円滑に移行できる組織といたしまして、理事等による災害警戒本部を本庁、支所に設置し、初動態勢をとりまして、警報並びに災害の状況を見極めながら、災害対策本部を設置いたします。

災害対策本部の構成については、本部長を市長とし、副本部長に副市長、教育長、本部員に各理事9名で構成されておりまして、その下に各部門ごとに班編成を行い、各課長等を責任者として業務分担を定めております。

各課職員の対応要領については、防災体制、職員行動マニュアルを作成いたしまして、職員の

参集基準及び配置体制をとっておりまして、担当業務を関係機関と連携しながら対処しておるところでございます。

2番目に、病院との連携は十分であるかということでございますけれども、吉崎市地域防災計画において、指定公共機関及び指定地方公共機関として吉岐医師会を、その他の公共的団体及び防災上重要な施設の管理者として病院経営者を指定いたしまして、処理すべき事務または業務の大綱を定めておりますので、吉崎市災害対策本部における担当である保健環境、病院管理部門の健康保険、病院班を通じて連携するところでございます。

また、市民病院が災害拠点病院として、そのほか救急告示病院として三つの病院がありますので、各病院を中心に、災害時においても関係機関と協力して、医療救護体制の連携を組んでいるところでございます。

市が主催する防災訓練においても、災害対策本部長の指示による救護所の設置、傷病者の搬入、応急手当。搬送支援などの応急活動訓練を医師会、市民病院、消防署と連携して実施をしておるところでございます。

次に、災害地域と連絡連携はということでございますけれども、災害現場との連絡連携につきましては、原則として防災行政無線の移動系消防無線による積載無線、携帯無線によりまた、NTT電話等が使用できる場合は、このほかにNTTとの電話、携帯電話を使用いたします。さらに、非常無線通信の利用として、吉岐警察署、九州電力吉岐営業所、タクシー無線の利用も計画しておるところでございます。

災害地域に現地対策本部を設置した場合、市、団、消防本部による指揮本部を開設し、地域住民の被害の軽減を図ります。

おっしゃいました民生委員との連携と言いますが、災害のときに民生委員と直接連携をとるといった体制はとられておりません。

それから、災害弱者の対象者でございますけれども、高齢者については65歳以上の独居老人1,502名、65歳以上の高齢者世帯員は2,050名で、合計3,552名でございます。障害者においては、身体障害者手帳所持者が1,960名、療育手帳所持者が274名、保健福祉手帳所持者が159名で、障害者関係は合計2,393名でございます。その他、外国人登録者の方が、これは災害弱者とは言えませんが、やはり一応外国人登録者を申し上げますと31名となっております。これらについては、平成21年5月時点の新型インフルエンザが発生いたしましたときの統計調査による対象者数でございます。

児童生徒につきましては、小学児童生徒につきましては、小学校は1,750人、小中特別支援学校虹の原でございますけど、11人、合わせて1,761人でございます。幼稚園児につきましては、幼稚園で352名、保育園児については、認可保育所で555名、僻地118名、認

可外保育所91名の合計1,116人でございます。小学生以下の児童数の合計は2,877名でございます。

トータルでは8,853名となります。リストについては、当然のように把握をいたしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） 災害弱者のリストは整っているようでございますので安心しましたが、これは本市の場合は、地震とか対象になるのは災害についても地震、予期せぬ地震です。集中豪雨とか台風あたりはもう事前に予測ができるわけですが、地震についてはなかなか予測がつきにくい、土日祭日にぱっと起こる可能性もありますし、それはもう何日に来るちゅうことはなかなか予測しにくいわけですので、そういう体制が、日曜祭日においても、今、市長の消防、危機管理体制は十分とれてるというような御返答でしたので、安心しましたけど、その日曜祭日においても、すぐそういうとれるのか、もう市民にとにかく安全安心を守っていくのが行政の基本的な役割であろうかと思っておりますので、ぜひそこのところ、日曜日とか祭日においても、そういう初動態勢がとれるのか、そこだけお伺いをいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 災害につきましては、突然のごとく、その曜日とか日にちとか、問うことはございません。すべて同じ体制でとってまいります。

それから、先ほど議員の御質問の中で一つお答えをしておりませんでした。壱岐ビジョン等の導入によって見直しをするのかということでございます。当然、現在の今度提案をいたしております組織改正、部長制にもなります。組織改正もでございます。それからケーブルテレビができて、それこそ防災面で非常に力強い環境が整います。したがって、当然のごとく、現在のそのマニュアル、その他見直しを行います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） 防災マニュアルはもうしっかりできているようでございます。また、そういった災害弱者のリストあたりも今度の情報、壱岐ビジョンにあわせてまた見直すというところも言われましたので、しっかり市民の安心して暮らしができるような体制を、万全な体制をとっていただきたいと思っております。

次に、2項目め、救急救命時のドクターヘリでの患者搬送への対応について御質問をいたします。

本市よりヘリによる救急搬送は大村に基地局があるドクターヘリ、また県の防災ヘリ、そして自衛隊のヘリによる搬送による対応がなされており、前年度においては、市民病院から28件のヘリによる救急搬送がなされており、ほかにも直接現場から搬送された例も多々あると思いますが、自衛隊のヘリにおいては、すべて長崎の医療センターへ搬送されているようであり、また、ドクターヘリにおいては、特殊な病気や、福岡でしか処置ができない患者においては、何件かは福岡のほうへ救急搬送なされているようであります。

本市は、行政区も長崎県でありますし、ヘリに乗り込んでこられる医師においても長崎の医療センターから乗ってこられるようでありますので、なかなか福岡のほうに搬送してくれちゅうのは非常に厳しい面もあるかと思いますが、そもそも国がこのドクターヘリを導入しようという計画をなされたのは、この命をつなぐ救急搬送に当てるため、また、交通の便の悪い過疎地やこの壱岐みたいな離島の救急患者を搬送するために運行をされたわけであり、その運行形態においては、その地域の実情に合った方法が許されるべきであろう、そういう趣旨で、国のほうも、私はつくっていると、運行されたと思います、当初はですね。当初から私は福岡のほうに搬送できるような状態、基地局をつくったほうが、そら国の縦割りの行政でなかなか行政区が長崎県ですから、できなかったかと思いますが、そういう壱岐の生活圏はもうほとんどウエートは福岡県になっているわけです。とにかく、患者を救命するのがもう何より優先されるべきであるとは思っております。その家族の利便性とか、そういうのはもう二の次であると思っておりますが、生活圏が福岡にある以上、どうしても家族の中には、これはなかなか直接は言いにくいんでしょうね、やっぱりもうお医者さんが来られて、本人は、とにかくもう息絶え絶えで口もきけんような状態ですから、なかなか福岡に連れていけとかなんとか言う人はおらんと思います。また、家族の方もなかなかその場では連れていってくれちゅうのは恐らく言えんぢゃないですかね、お医者さんが長崎医療センターから乗ってこられるんですから。それも後から言われるわけです、もう向こうで治療されて、後で福岡のほうに移った方もありますけど、何で福岡のほうに連れていかんとやるかと、搬送されないのかって言われるんです。それはもう私も行政区が長崎ですから、それは無理なん、ドクターも医療センターから、長崎のほうから乗ってこられるし、それなかなか無理な面があるじゃないでしょうかちゅうて、それでもどうしても福岡に行きたいと言われる方がありますので、それは私は、頼めばできないことはないんじゃないでしょうかと思うんですけど、それは厳しい面があると思います。でも、そもそも生活圏が壱岐にある以上、そういう福岡に搬送するというような緩和策は、私はとられてしかるべきではないかなと思いますけど、市長のお考えとしてはどうか、どう思っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 救急救命時のドクターヘリでの患者搬送の搬送先の対応についての考え方ということでございますが、その前に、現状を申し上げたいと思います。まず、救急患者が出た場合、やはりドクターヘリを要請するということが患者の命が大事でございますから、当然ドクターヘリでございますから、ドクターが乗ってくるわけです。先ほどおっしゃいますように、大村医療センターから参りますから、医師がこの患者はどこに連れていったが一番助かるという判断をするわけでございますので、それはやっぱり大村医療センターに連れて行くと思うわけです。ですから、それがまず、それで実際、30分から40分でもう、極端に言えば手術のできる体制になるということで、患者を思えば、時間的には私は早いと思っておる次第でございます。もちろん準備がもうされておるわけですから、すぐ30分ないし40分の間に手術の体制がとれるということでございます。

それから、もしドクターヘリが競合してできないというような場合、あるいは夜間につきましては、ドクターヘリは通いませぬので、夜間は自衛隊ヘリということになります。自衛隊にいたしましても、やはり長崎、大村からお願いをするわけでございますから、やはり長崎県ということになるかと思っておりますけども、これはやはり自衛隊のヘリコプターでございますと、1時間40分ぐらいかかるということでございます。

それから、その自衛隊も無理だということになりますと、今度は防災ヘリ、これはORCに委託をされておるようでございますけれども、これも昼のみでございます。

そしてまた、それでもだめだというときは、海上保安部、海保にお願いをするという、この四つの方法がございます。

救急患者のヘリ搬送の種類及び実績といたしましては、平成22年は、12月6日現在、長崎県のドクターヘリが20件、自衛隊ヘリが18件、長崎県防災ヘリが3件、和白病院ドクターヘリが1件、合計42件となっております。

搬送先の病院といたしましては、長崎県ドクターヘリは長崎県医療センターへ13件、九大病院へ5件、九州医療センターへ1件、福大病院へ1件、自衛隊ヘリは長崎県医療センターへ17件、福岡市立こども病院へ1件、長崎県防災ヘリは長崎県医療センターへ3件、和白病院ドクターヘリは和白病院へ1件となっております。

先ほどどうしても長崎が主になると申し上げましたけれども、この数字から見ましても、九大医療センター等もございますけど、やはり医療センターが多いということでございます。

先ほど申し上げますように、病院選定につきましては、すべて乗ってこられた医師が判断なさるということでございます。

福岡への搬送につきましても、今申し上げましたように、42件中の9件の搬送がございます。一刻を争う患者の容態を最優先として、医師の選定と考えています。

御参考までに、対馬のことを申し上げます。海自33件、ドクターヘリ8件、和白ヘリ27件、合計68件でございます。一方、五島につきましては、海自28件、ドクターヘリ23件、防災ヘリ10件、合計の61件でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） わかりました。これなかなか家族の方はそういう希望がおられるけど、なかなか今の縦割りの行政ちゅうか、長崎医療センターのほうにしか医師が連れていかんちゅう事情はよくわかりました。

これは、また私はやっぱりどうしても福岡のほうに運ぶのをもう少し緩和してほしいと思う。これは今の状態ではなかなか無理な面があると思いますので、これはもう道州制なるのを望む以外にないのかなと思いますので、この件については県のほうに道州制になるように、ちょっと力を入れていただきたいと思います。

それから、3項目めの質問をさせていただきます。漁業者のFRP船の廃船処理問題について御質問をいたします。

このFRP船の処理問題については、前市長のとき、同僚の町田正一議員とともに、市に何とか対策を求めて、何とか手を打ってほしいということを申しました。そのときには、廃船処理の個人負担分の2分の1を市と漁協で折半して出すから、漁協と協力して出すからちゅうことで回答を得ておったわけですが、なかなか漁協のほうも協力は、私も何回かあちこちの漁協に行って、何とか協力してほしいちゅうことで、漁師の皆さんが非常に苦慮してありましたもんで、それをお願いしたわけですが、なかなか協力が得られなくて、現在までに至っておるわけでございます。もう、ともあれ今回の市長の行政報告によると、23年度から本市と五島市においては、水産庁によるFRP船の廃船を魚礁化するための実証実験がスタートし、魚礁としての原料化が期待される旨の報告がございました。ぜひこれは実現してほしいと思っております。漁師にとっても朗報じゃないかとは思いますが、これ3年かかるんですよね、実験結果、検証が出るまで二、三年かかるわけです。その間にはかなりの、この前、市長も行政報告で申されましたが、たしか8月までに八十何隻の廃船処理しなくてはいけない対象船があると言われました。もうあと二、三年もしよったら、そらなかなか今処理せろちゅうても、かなり島外に積み出して処理せないかんで、かなり金額がかかりますので、市長もこの前報告されましたように、そのまま放置されて、港にあると思います。また、ここ二、三年もすれば、かなりのまた廃船処理の対象の船が出てくることを懸念しております。これはもう早くから私も心配して、漁師の皆さんももう何とかしてほしいちゅうことは、もともとと言ってあります。とにかく、今、漁業者においては、漁獲高の減少、またそして就労者、高齢化しております。そして、後継者ももう減少で、非常に厳しい状況であ

ります。これを景観的にもずっとほっぽらかせば悪いわけですが、今、水産庁が言われてある魚礁化に向けた実験が成功して、魚礁化できるとなれば、その場合、これは二、三年、3年後ですが、個人負担、今の島外に持ち出してされたりするのに何十万もかかって大変でしょうけど、そのときの個人負担はどれくらいになるのか、また、そのとき、もう実現化になったとして、市は何らかの助成をそれに対して出される考えがあるのか、それが1点目。

2点目として、その魚礁化が頓挫した場合、もうどうしても魚礁化は実験したけど、魚礁にはされないちゅうことになれば、それは大体見通しは期待できるちゅうことです。できるほうに私もできるんだらうなと思っていますけど、もしもそのときできないとなれば、そのときは、市として、それまでに3年かかる、魚礁化できるまで3年かかるわけで、二、三年かかるわけですが、その間の対策ちゅうか、市長としては助成のこと、助成だけじゃなくて、何らかの対策はあるのか、できなかった場合の3年後の対策は考えてあるのか、その2点について市長の御見解を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 漁業者のFRP船の廃船処理問題についてお尋ねでございます。議員御承知のとおり、壱岐市におきます漁業者も高齢化が進んでおりまして、約半数の方が60歳以上となっております。将来を危惧いたしておるところでございます。また、これらに追い打ちをかけるかのごとく、浜では漁獲の減少、魚価の低迷等の関係もでございます。あるやもしれませんが、廃船が各港に多くなってきております。漁業が華やかな時期であります。これらの中古船の販路もあろうかと思われませんが、現在ではそれも極めて厳しい状況でございます。

そこで、壱岐市といたしましても、これらの廃船が漁港施設をはじめとする施設に散在いたしますと、漁港本来の機能も果たせなくなるのとのあわせて、産業廃棄物処理違反にもなっております。これまで市営漁港をはじめ、港湾の調査を実施いたしまして、72隻の廃船を確認しております。従来までは、これをセメント精製時の燃料等にするなどの利用方法がございましたけれども、何かほかの利活用がとって矢先、魚礁への利活用が検討されてきたところでございます。このことは、あくまでも魚礁化への実証実験でございます。今後23年度から3カ年かけて実験を重ねていくとの水産庁の方針で、現在、23年度新規事業として要求されているところであります。

したがいまして、実現化の場合の個人負担はどのくらいになるかといったことは、残念ながら、現段階では不明でございますけれども、ただ、魚礁化になれば、現在、トン10万円の処理費と言われておりますのが、幾分でも軽減の方向にならないかな、なってほしいなという期待感を持っておるところでございます。

何と申しまして、自分のものは自己の責任において適切な処理をいたすのが原則であるのは申し上げるまでもございません。そういったときのために、ある漁協におきましては、自己において積み立てをされております。その額を参考までに申し上げますと、小型船が月額1,000円、15トンから19トン船が月額2,000円で、今後10年間で12万円ないし24万円を積み立てる計画でございます。

また、市がその魚礁化がだめだったときはどういうふうな対策をとるかということでございますが、現段階では、この魚礁の計画が成功してほしいという思いが強いということが一つでございますし、そのほかにも、私は実証実験なされるんじゃないだろうか、また、いろいろなところで技術革新が行われると、いろんな対策が行われるんじゃないだろうか、それを見守りたいと思っております。

ですから、現在、だめだったら助成するよとか、そういったことについては、ちょっと控えさせていたきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） これはもう非常に市からの助成も厳しいわけで、なかなか市長も漁師の皆さんが苦慮されているちゅうことは理解をされておるといってございまして、市長もあと1年4カ月でありますので、今すぐどうこう助成をすとか、ちょっと言いにくいかと思いますが、これ二、三年もほったらかしたたら、本当にもう大変景観にも悪いし、不法投棄も考えないかんようなことになると思います。私は今、この魚礁化になるのが、もう私も期待はしとります。漁師の皆さんもそれはできれば本当に喜ばれるかと思いますが、とにかく漁師さんが新しい船をつくりたいと思うても、今のような廃船処理に頭を痛められて、新しい船をつかって、また操業で新造船を建造しようと思うとて、なかなかそういう意欲はわいてこないと思うんです。ですから、漁業者がそういう低迷すれば、壱岐の経済全体に影響すると思います。本当に将来、壱岐の将来を考えて、この一次産業の漁業だけじゃありませんけど、漁業、農業が本当、活性化していかと、なかなか将来的にもものすごく暗くなるような、経済状況にまで影響しますので、ぜひここは市長が今度、また市長を目指されると思いますので、またそういうときには、ぜひ漁業者のFRP船の、それまではまだ魚礁の実証実験の結果はまだ出ないかと思いますが、その後でまたぜひ対策を考えていたきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で私の質問を終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、市山和幸議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午後 2 時48分散会